呉市立地適正化計画

(素案)

令和元年 6 月検討資料

呉市



目 次

第1章 立地適正化計画の概要
1 作成の目的と位置付け・・・・・・・・・・・・・・ 1
2 上位・関連計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3 計画期間と対象区域・・・・・・・・・・・・・・・5
4 構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第2章 呉市の現況と課題
1 呉市の概況・特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2 呉市を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・9
(1) 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
(2) 土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・17
(3) 都市交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1 (4) 経済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 4
(5) 財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
(6) 地価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
(7) 災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 0
(8) 都市機能・・・・・・・・・・・・・・・・3 1
(9) 都市施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
(10) にぎわいと交流・・・・・・・・・・・・・・・・39
3 呉市の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・42
第3章 立地の適正化に関する基本的な方針
1 目指すべき都市像・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
(1) まちづくりの理念・・・・・・・・・・・・・・・・43
(2) まちづくりの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
- (3) ソ邦順に行計画にあける付本的用種宜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3) 立地適正化計画における将来都市構造・・・・・・・・・・47 2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・・48
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・51
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・51 3 公共交通に関する基本方針・・・・・・・・・・・52
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48(1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・・48(2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・49(3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1)居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・・48 (2)区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・49 (3)誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1)居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・・48 (2)区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・49 (3)誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1)居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・49 (3)誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・48 (2) 区域等の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針・・・・・48 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要・・・・・・49 (3) 誘導施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第5章	計画	面の推議	<u>隹</u>						
1	取組目	1標・			 	 	 	 	
2	誘導区	区域に関	関する	目標等	 	 	 	 	

1 作成の目的と位置付け

■立地適正化計画制度創設の背景

多くの地方都市においては、急速に人口が減少しており、拡大した市街地のまま人口減少が進めば、一定の人口集積により支えられてきた医療や商業等の生活サービスの提供や持続可能な都市経営が困難となることが想定されています。

そのため、医療・福祉・商業施設等の都市機能や住宅等がまとまって立地し、高齢者を始め とする住民が、公共交通によりこれらの都市機能にアクセスできるなど、福祉や交通などを含 めて都市全体の構造を見直すことが必要となります。

このような背景から、行政と市民や民間事業者が一体となってまちづくりを促進するため、 平成26年8月に都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)の一部改正法の施行により立地適 正化計画制度が創設され、市町村は、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るため、 「立地適正化計画」を作成することができるようになりました。今後は、都市計画制度の活用 と併せ、立地適正化計画による人口減少に対応したまちづくりを行っていくことが必要です。

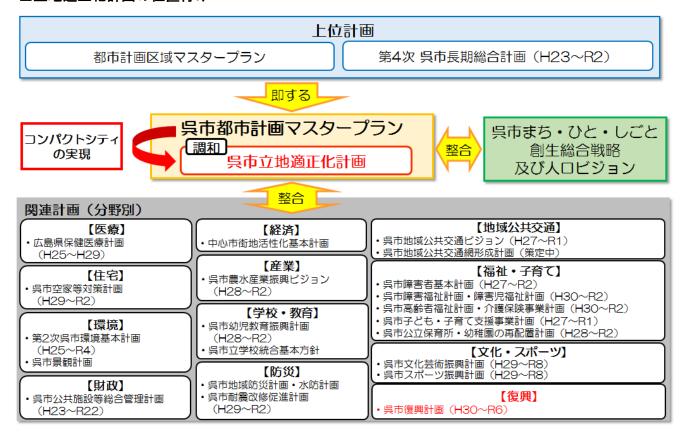
■立地適正化計画の作成の目的

本市においても、昭和50年をピークとして人口が減少しており、今後も、減少傾向が続く ことが見込まれています。

このような人口減少に対応したまちづくりを推進するため, 呉市都市計画マスタープラン(平成 29 年 3 月改定)では,「地域がつながり,にぎわい,住み続けられる都市・くれ」を都市の将来像とし,コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すこととしています。また,呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては,若年層の市内定着や出生数の増加を図り,人口減少を抑制することにより,将来にわたり豊かで活力あふれるまちづくりを推進することとしています。

上記のような方向性を踏まえ、コンパクトシティの実現と活力あふれるまちづくりに向け、 医療・福祉・商業施設等の都市機能と居住機能の適正な配置の考え方について、官民で共有を 図るとともに、戦略的に誘導を行うための実施計画として呉市立地適正化計画を作成します。

■立地適正化計画の位置付け



2 上位・関連計画

広島圏域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

都市計画区域マスタープランでは、中国ブロックの発展をけん引するための都市機能の強 化や集約型都市構造の構築を目指すこととしています。

呉市中心部は、高次都市機能の集積を図り、広島圏域における中枢の都市機能を一部分担 する拠点として位置付けされています。

「将来像」

中国地方の自立的発展を牽引する"中枢圏域ひろしま"

[基本目標]

1.活力を生み出すまちづくり

2.持続可能なまちづくり

3.個性あふれるまちづくり

4. 「安全」で「安心」なまちづくり

5.みんなで創るまちづくり



呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少を抑制するため、しごとづくり、ひと づくり,まちづくりに取り組み、若年層の定着を図ることとしています。

[基本理念]

若年層の定着 ~若者が集い、にぎわうまちづくり~

[基本目標]

1.働きやすさの向上(しごとづくり)

- (1) 産業の競争力強化
- (2) 人材の発掘・育成
- (3)情報発信の強化

2.育てやすさの向上(ひとづくり)

- (1) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目 のない支援
- (2) 子育て支援
- (3) 教育環境の充実

3.暮らしやすさの向上 (まちづくり)

- (1)総合的な定住サポート
- (2) 定住・移住促進
- (3) 生活環境の充実

多様な主体との連携による取組

呉市の特性を活かした活性化 年層の定着

◆将来推計人口

平成26年11月に制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年度から平成 31 年度までの5年間で重点的に取り組む施策や目標をまとめた「呉市まち・ひと・しごと創生 総合戦略及び人口ビジョン」を策定しました。

人口の将来展望として、人口動向等の現状分析や市民等へのアンケート調査結果等を踏まえ た上での施策を計画的に取り組み,令和 17 年(2035 年)には約 19 万 3 千人になるとしてい

「将来人口推計(人口シミュレーション)]

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
呉市推計	239, 973	230, 848	222, 196	212, 525	202, 368	192, 598	183, 597
社人研推計	239, 973	227, 459	215, 077	201, 752	188, 206	174, 794	161, 954

出典:呉市「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン」

呉市長期総合計画

第4次呉市長期総合計画では、重点戦略「都市づくり」の中で魅力ある住生活環境の確保を 目指しています。

後期基本計画(平成28年度~令和2年度)では人口減少下における持続可能なまちづくりに取り組むことで安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進することとしています。

[将来都市像]

「絆」と「活力」を創造する都市・くれ

~協働による自主的で自立したまちを目指して~

[重点戦略]

人づくり

~市民主体のまちづくりの展開~

○未来を担う人材の育成 ○市民の健康づくりの推進 ○地域協働によるまちづくりの推進

地域づくり

~地域の魅力の更なる創出~

○安全・安心な生活環境の確保 ○産業競争力の更なる強化 ○産業を支える人材の確保・育成

都市づくり

~都市機能の強化・充実~

〇高次都市機能の強化・充実 〇魅力ある住生活環境の確保

「後期基本計画(H28~R2)基本政策]

都市基盤分野

○持続可能なまちづくりの推進

[土地利用イメージ]

○ ゆとりある居住環境や充実したスポーツ施設の整 備を図るとともに、自然環境の保全に取り組みます。 ○ 東広島・呉自動車道や呉環状線などの整備促進に より,沿岸部との連携強化を図ります。 (1) ものづくり産業と ○ 企業誘致や新産業の育成 を推進し、産業の活性化や 雇用の創出に取り組みます。 交通体系の機能を高める とともに, 公共施設の整備 など都市機能の強化・充実を 図ります。 (3) 瀬戸内の島の魅力を活用するゾーン 農業・漁業の振興とともに地域資源を活かした観 光振興により、地域の活性化に取り組みます。 ○ 住民が安心して暮らすことができるよう、医療・ 交通の確保など、集落の維持・活性化を図ります。

出典: 呉市「第4次呉市長期総合計画」

呉市都市計画マスタープラン

呉市都市計画マスタープランでは、人口減少下における持続可能なまちづくりのために「コンパクトシティ」の形成を目指すこととしています。

将来都市構造では、「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築を基本として市内 18 地域の拠点の形成と各拠点間をつなぐ交通ネットワークの確保に取り組むこととしています。

コンパクトシティの実現化を総合的に推進していくために,立地適正化計画及び地域公共 交通網形成計画の策定に取り組み,具体的な施策を検討していくこととしています。

「まちづくりの基本理念]

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ

~コンパクトで持続可能なまちを目指して~

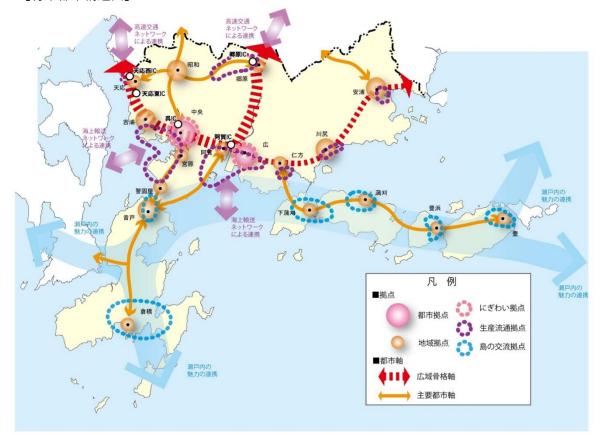
[まちづくりの基本方針]

人と地域のつながりを生む, 「自立した拠点」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、 「くれの顔」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む, 「安全と安心」を育てるまちづくり

[将来都市構造図]



出典: 呉市「呉市都市計画マスタープラン(平成28年度)」

3 計画期間と対象区域

■計画期間

立地適正化計画は、都市計画マスタープランと調和し、おおむね 20 年後の都市の姿を展望しながら、あわせてその先の将来も考慮する必要があるため、本計画の目標年次は呉市都市計画マスタープランの目標年次に合わせて、令和 17 年とします。

■計画対象区域

立地適正化計画の区域は,原則として都市計画区域全域とすることとなっています。本市においても,都市計画区域の全域を立地適正化計画の対象とします。

ただし、本計画は、本市の持続可能なまちづくりに向けた計画であることから、都市計画区域外の地域との連携を踏まえた計画として作成します。



4 構成

立地適正化計画の策定に当たっては, 呉市のコンパクトシティ実現のための 現状と課題を整理し,第4次呉市長期総 合計画等の上位計画に掲げられた将来 都市像を踏まえ,まちづくりの方針や誘 導区域等を設定していきます。

※平成29年度では、呉市の現況と課題や立地の適正化に関する基本的な方針の検討をし、令和元年度以降には、誘導施設及び誘導区域等の設定並びに計画の推進について検討していく予定です。

第1章 立地適正化計画の概要

作成の目的と位置付け、上位・関連計画、計画期間と対象区域、構成 第2章 呉市の現況と課題

呉市の概況・特徴, 呉市を取り巻く状況, 呉市の現況と課題 第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

目指すべき都市像,居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針, 公共交通に関する基本方針

第4章 誘導施設及び誘導区域等の設定

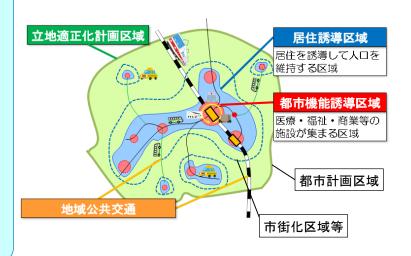
誘導施設の設定,誘導区域等の設定,誘導施策の設定,届出制度

第5章 計画の推進

取組目標,誘導区域に関する目標等

(参考)都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画で定めるべき事項

- 1) 住宅及び都市機能増進施設の立地の適 正化に関する基本的な方針
- 居住者に居住を誘導すべき区域(居住 誘導区域)
- 3) 医療・福祉・商業等の施設が集まり, 各種サービスの効率的な提供が図られる 区域(都市機能誘導区域)
- 4) 都市機能誘導区域ごとに,立地を誘導 すべき都市機能増進施設(以下「誘導施 設」という。)
- 5) 居住誘導区域に居住を誘導するための 施策
- 6) 都市機能誘導区域に誘導施設の立地を 誘導するための施策

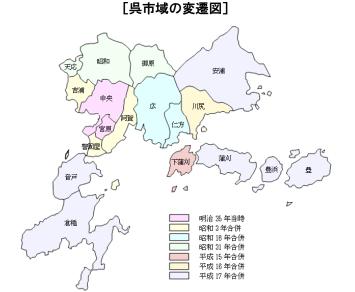


1 呉市の概況・特徴

■呉市の成り立ち(市域の変遷)

本市は、明治の初めまで、半農半漁の四つの村落でしたが、明治19年、第二海軍区軍港の指定、同22年呉鎮守府の開庁とともに本格的な海軍基地の建設が進められ、軍港都市、海軍の町として発展してきました。

その後,明治 35 年 10 月 1 日に 4 町村 (宮原,和庄,荘山田及び二川)が合併して 市制を施行しました。近年では,平成 15 年 から 17 年にかけ下蒲刈,川尻,音戸,倉橋, 蒲刈,安浦,豊浜及び豊の近隣 8 町と合併 して現在の市域となりました。

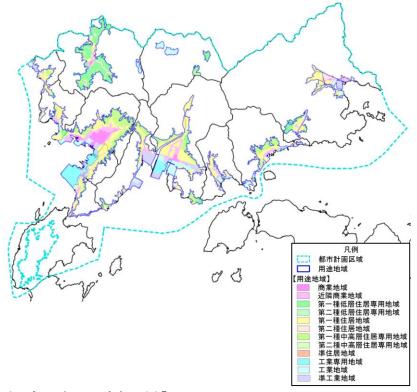


■都市計画の状況

呉市では、都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づき、広島圏都市計画区域(14,622ha)、川 尻 安 浦 都 市 計 画 区 域(7,979ha)、音戸都市計画区域(1,246ha)が指定されています。

また, 用途地域の指定は 4,220haとなっており, 都市計画 区域の 17.7%, 市域全体の 11.0%をよめています

[呉市の用途地域指定状況(都市計画区域内)]



[区域区分等の面積と人口・人口密度(平成29年3月時点現在)]

		面積 (ha)	割合 (%)	人口 (千人)	割合 (%)	人口密度 (人/ha)
市	或	35, 280	100.0%	231, 008	100.0%	6.5
[都市計画区域	23, 847	67. 6%	218, 568	94. 6%	9.2
	(広島圏)市街化区域	3, 576	10. 1%	181, 699	78. 7%	50.8
	市街化調整区域	11, 046	31. 3%	5, 157	2. 2%	0.5
	(川尻安浦)用途地域	644	1. 8%	17, 441	7. 5%	27.1
	用途白地	8, 551	24. 2%	14, 271	6. 2%	1.7
	都市計画区域外	11, 433	32. 4%	12, 440	5. 4%	1.1

■「ものづくりのまち」呉市

- ・呉市は、戦後、旧軍港市転換法(昭和25年法律第220号)の施行により、海軍関連施設跡地 に多くの企業を迎えることに成功しました。
- ・現在では、瀬戸内海における有数の工業都市として、広島県の産業経済の発展をけん引してお り、ものづくり産業の発展が地域の活性化に結び付いています。また、造船や鉄鋼等の重工業 や精密加工機械製造等の層の厚い産業を形成するとともに,世界屈指の技術や世界的に高いシ ェアを持つ企業が立地する等、世界に誇る「ものづくりのまち」として発展してきました。そ のような中、呉市の産業の発展を推進するため、阿賀マリノポリスや苗代工業団地等の産業拠 点を創出してきました。
- ・呉市内の総生産における第二次産業の割合は、40.9%と高く、その内、約90%を製造業が占め ています。
- ・製造業出荷額の県内に占める割合をみると、呉市は、広島市、福山市に次ぐ第3位となってい ます。

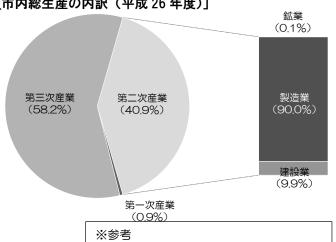
[ものづくり産業]





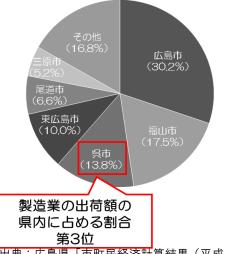
出典:呉市 「呉市都市計画マスタープ ラン(平成28年度)」

[市内総生産の内訳(平成26年度)]



第二次産業の割合:中核市平均27.7%

[県内の製造業構成比(平成26年度)]



出典:広島県「市町民経済計算結果(平成 26 年度)」

■斜面地に形成された市街地

- ・呉市は、急しゅんな地形と延長が約 300km に及ぶ海岸線を有し、中央地区は、灰ヶ峰と休山 に囲まれる等、特異な地理的条件を有しています。
- ・明治35年に市制を施行し、昭和18年には、人口40万人を超える日本一の海軍工廠のまち として急速に発展し、急激な人口増加を伴いました。当時、呉市の平たん部は、その多くを 軍が使用していたため、新たな海軍関係者や職工を始めとする住民の居住場所は、山腹まで 広がり、生活道路等の基盤整備がされないまま斜面地に市街地が拡大しました。





出典: 呉市「呉市都市計画マスタープラン (平成 28 年度)」

■呉市の多彩な地域資源と観光まちづくり

・呉市は、明治 22 年に呉鎮守府が開庁以来、海軍による優れた技術が培われ、東洋一の軍港として栄えてきました。その歴史等を紹介する大和ミュージアムなど旧海軍ゆかりの観光資源がある。また、島嶼部など周辺エリアには、遣唐使船(倉橋)、北前船(御手洗)、朝鮮通信使(下蒲刈)等、多様な歴史や文化、瀬戸内海の豊かで美しい自然も有している。これらの観光資源は、市内全域に広く点在しており、観光客の回遊を促進するためには公共交通ネットワークを確保する必要があります。

呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)

10分の1戦艦「大和」を始め、呉の歴史と造船・科学技術を紹介している。平成17年4月開館。平成29年6月には累計来館者数1,200万人を達成



入船山記念館

国重要文化財に指定された「旧呉鎮守府司令長官官舎」を中心に、旧東郷家住宅離れなど日本遺産の構成文化財が点在する、近代日本れい明期を感じることのできる施設



御手洗町並み保存地区

江戸時代から昭和初期に 至るまで風待ち: 潮待ちの 港町として栄え, 今もその 痕跡を集落内にとどめて いる。

平成 6 年に重要伝統的建造物 群保存地区として選定



グリーンピアせとうち

豊かな自然に囲まれた, 瀬戸内海の絶景を楽しめ るリゾート施設で,プー ルやグラウンド・ゴルフ, 芝広場などを整備



県民の浜

海水浴を始めいろいろなマリンスポーツが楽しめる一大健康保養地。「日本の渚・百選」に選ばれている。



松濤園

三之瀬瀬戸の急潮を借景に、松を主樹としたみどり豊かな落ち着きと潤いのある庭園で、朝鮮通信使が立ち寄った下蒲刈の歴史や文化などを紹介している。



野呂高原ロッジ

新鮮な食材を生かした料理や, 野呂山で捕れた猪のぼたん鍋が評判の宿。

瀬戸内海国立公園の四季 折々の景色と標高 800m からのすばらしいロケー ションを楽しめる。



桂浜温泉館

露天風呂・打たせ湯など を楽しむことができる日 帰り温泉施設。近くには 復元遣唐使船を展示した 「長門の造船歴史館」があ る。



[市内の主要観光施設の分布]



2 呉市を取り巻く状況

(1) 人口

■人口の推移 - 今後も人口減少が進行することが想定されています。

- ・呉市の人口は、減少を続けており、令和 12 年には、20 万人を下回り、令和 17 年には、約 17.5 万人になると想定されています。
- ・今後,年齢3区分人口の比率に大きな変化はありませんが,全ての区分で人口が減少することが 想定されています。
- ・高齢者数は平成 27 年にピークを迎えるものの, 高齢化率は約 35%と高止まり, 平成 47 年には, 高齢人口:生産年齢人口=1:1.5 程度となります。

※呉市立地適正化計画で用いる人口推計値は、将来における人口減少の課題を明確にするため、平成27年(2015年)の国勢調査結果を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計値を用いるものとします。

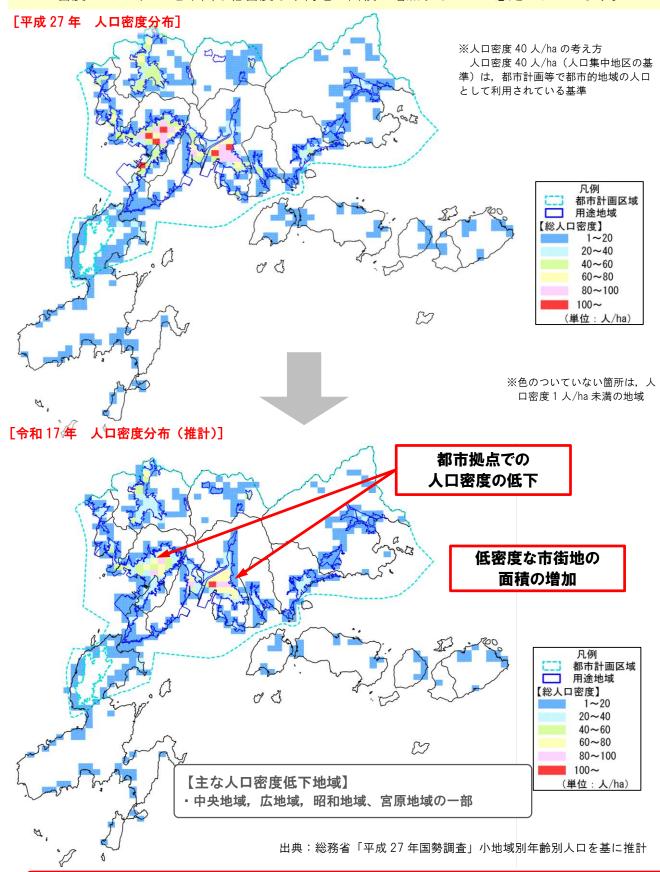
[年齢3区分人口と将来人口推計] (人) 推計 (%) 500,000 40.0 35.1 35.4 35.6 36.3 33.3 29.3 32.8 31.9 **3**0.3 30.9 25.6 31.2 22.8 30.0 28.9 19.5 26.6 16.4 20.0 400,000 23.0 -20.2 14.6 12.1 高齢化率 35%で今後も高止まり 300,000 (280.429) (270,179)(259,224) 45,878 (251,003) (239,973) (228,552) (215,683) 人口は大きく減少 52,601 59.198 (202,037) (188,180) 64,140 70,210 200,000 -20.0 (174,528) 76,204 75,785 71,566 66,979 63,319 189,830 179.886 165,949 154,280 100,000 -40.0 140.886 124,928 116,096 109,096 101,932 93.651 44,622 37,683 34,065 31,413 25,905 23,802 28,669 21.375 19.269 17.558 -60.0 Λ 7 22 7 平成2 12 17 27 令和2 12 17 (年) (1995)(2000)(2015) (2035)(1990)(2005)(2010)(2020)(2025)(2030)年少人口(15歳未満) ■ 生産年齢人口(15歳以上-65歳未満) ■ 高齢人口(65歳以上) 高齢化率(呉市) →高齢化率(広島県) 高齢化率(全国)

出典:総務省「国勢調査」, 社人研「日本の地域別将来推計人口」 ※総数には年齢不詳を含むため, 一致しない。

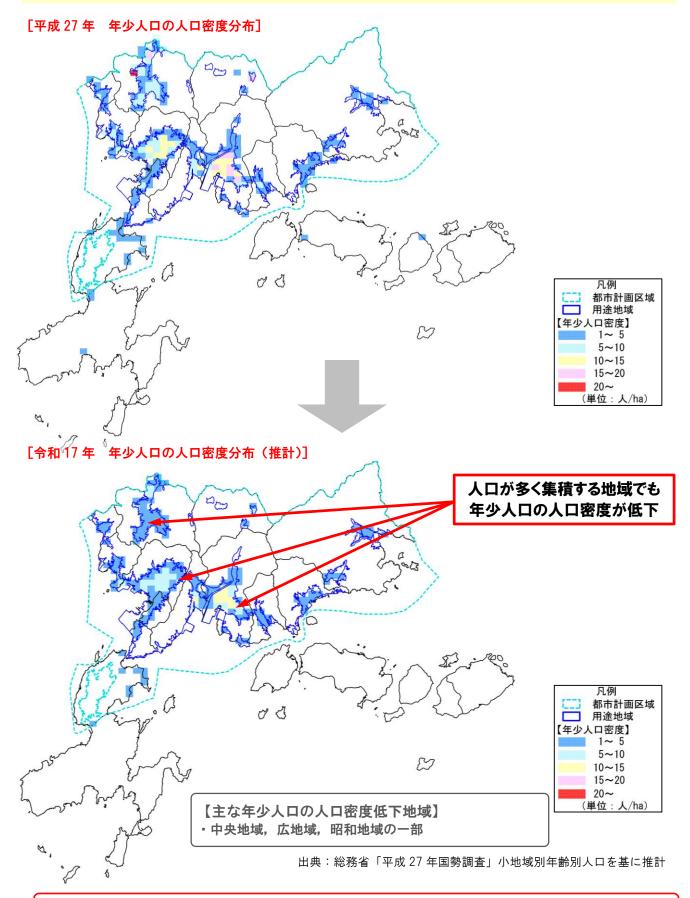
人口減少・少子高齢化が進行することで、地域社会の活力、経済活力、生活機能などの低下による都市の衰退が懸念されるため、今後の人口減少・少子高齢化に対応した持続可能で効率的な都市構造を構築する必要があります。

■人口密度分布 - 都市拠点での密度の低下、低密度市街地の面積が増加しています。

・平成 27 年では、都市拠点である中央地域と広地域に 60 人/ha 以上の人口密度を有する地域が 分布しています。令和 17 年には、両地域でも人口密度の大幅な低下が想定されています。また、 人口密度が 40 人/ha*を下回る低密度な市街地の面積が増加することが想定されています。

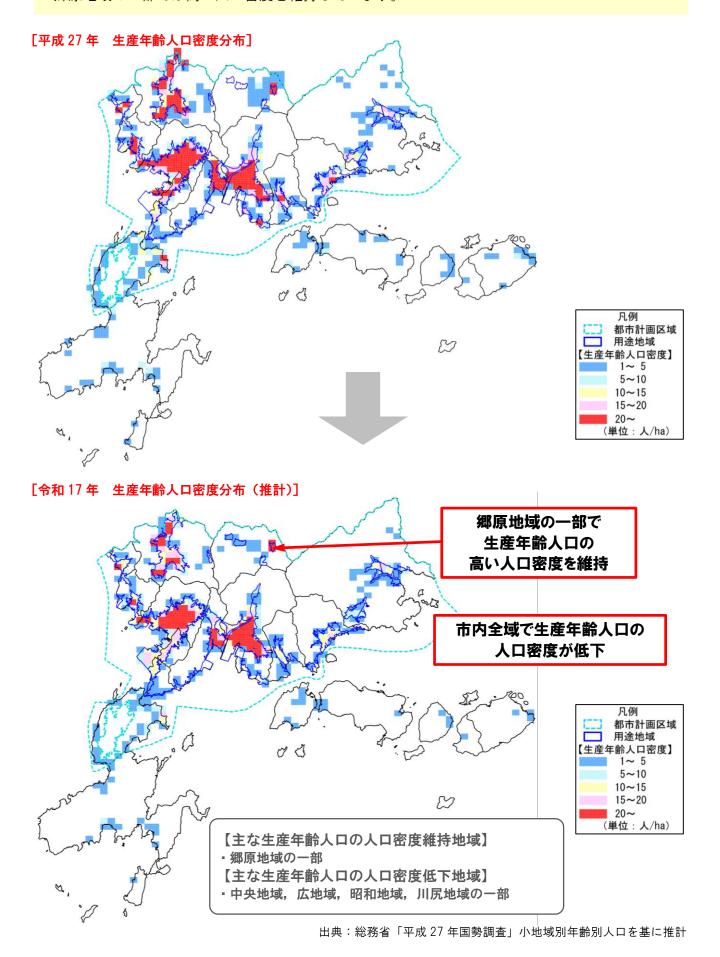


人口密度の低下によって,都市活力の低下や人口集積を必要とする生活サービス施設の維持の困難化 が懸念されるため,居住の誘導により,人口密度を維持する必要があります。 ・年少人口の人口密度分布の推計では,市内全域で人口密度が低下すると考えられ,本市の中でも 人口集積の高い中央や広,昭和地域においても人口密度の低下が想定されています。



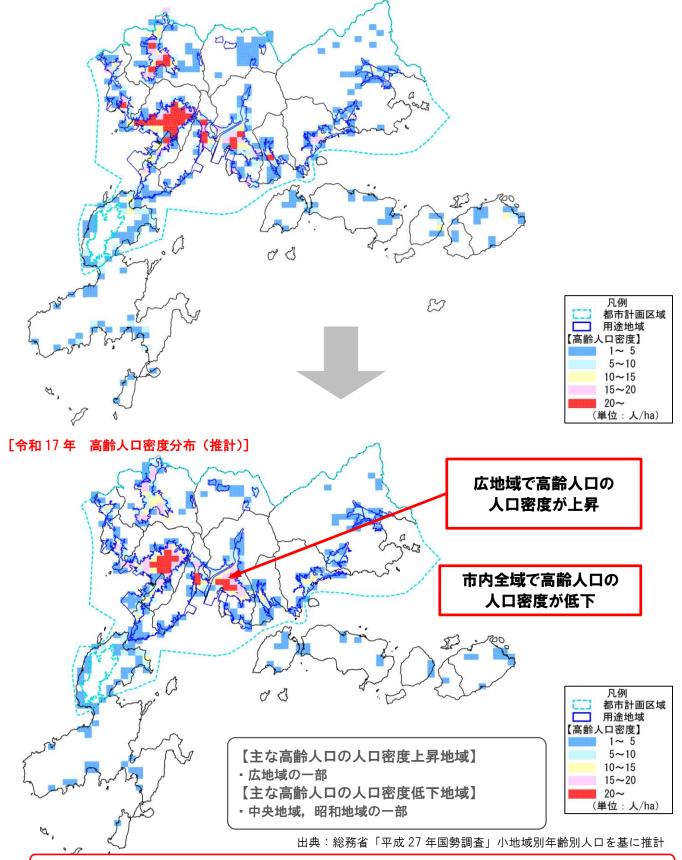
年少人口の規模に応じた子育で関連·教育施設の配置やそれらの配置を踏まえた居住の在り方を検討する必要があります。

・生産年齢人口の人口密度分布の推計では、市内の各地域で人口密度の低下が想定される一方で、 郷原地域の一部では高い人口密度を維持しています。



・高齢人口の人口密度分布の推計では,市内全域で人口密度の低下が想定され,特に人口集積の高い中央,昭和地域では大幅に低下しています。一方で広地域では上昇しています。





高齢人口の規模に応じた医療・福祉施設の配置やそれらの配置を踏まえた居住の在り方を検討する必要があります。

■人口動態(自然動態) - 自然減となり、人口が減少しています。

- ・減少傾向が続く出生数に対して、高齢化を背景とした死亡数の増加は続き、平成2年からは死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。
- ・合計特殊出生率は増加傾向にあるものの,若年女性人口(20歳~39歳)の減少が顕著であり, 出生数の低下に大きく影響しています。

[自然動態と出生・死亡者数の推移]

[若年女性人口(20歳~39歳)の推移と推計]

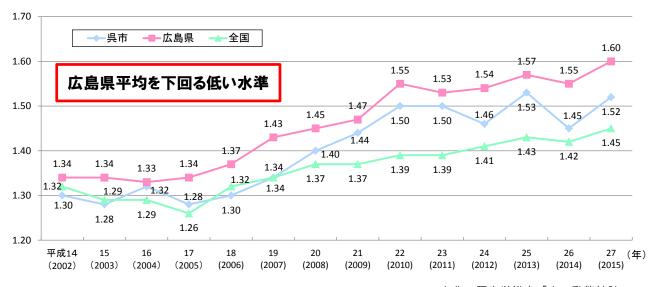


出典:厚生労働省「人口動態統計」

1央・総務省「国务調査」, 社人研「日本の地域別将来人口推計」

・一人の女性が一生に産む子供の平均数を示した合計特殊出生率は,広島県平均を下回る低い水 準で推移しています。

[合計特殊出生率の推移]



出典:厚生労働省「人口動態統計」

若年女性の減少は,更なる人口減少を加速させ,地域活力やにぎわいなどの都市活力の低下を助長させるため,若年女性が働きやすい環境を整える等,若年女性の減少対策に取り組む必要があります。

■人口動態(社会動態) - 社会減が常態化しています。

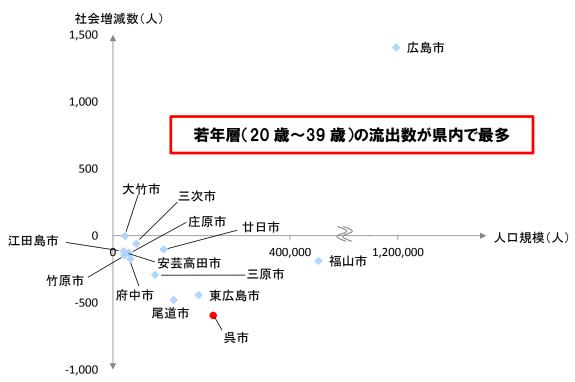
- ・転入数,転出数ともに減少傾向にあり,毎年1000人程度の「社会減」が続いていましたが,近年は改善傾向にあります。
- ・若年層(20歳~39歳)の転出超過が顕著な状況です。



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」 出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告(平成28年)」

・広島県内の各市の若年層(20歳~39歳)の社会増減の状況を見ると,広島市以外の市では減少しています。また,呉市の若年層の社会増減は,人口同規模の都市の東広島市や尾道市よりも多く,県内で最多となっています。

[広島県内各市の若年層(20歳~39歳)の社会増減の状況(平成28年)]

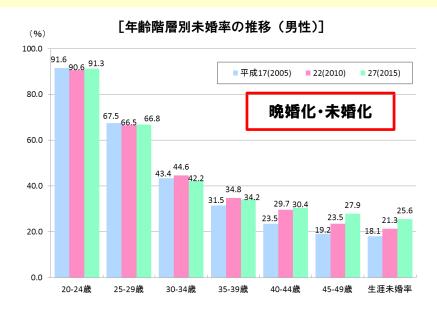


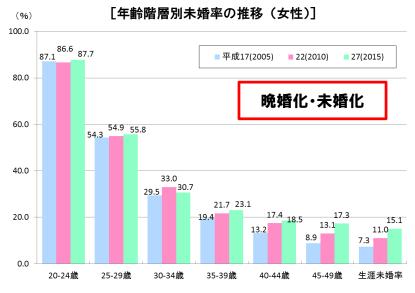
出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告(平成28年)」

労働力を支える若年層の流出は、子育て世代の減少につながり、更なる人口減少を加速させ、地域活力やにぎわいなどの都市活力の低下を助長させるため、若年層が定住しやすい環境を整備する必要があります。

■年齢階層別未婚率の推移 - 男女間の未婚率に差が生じています。

- ・平成 17 年から平成 27 年までの年齢階層別の未婚率の推移をみると, 男性は 20 歳〜34 歳で微減し, 女性は 20 歳〜34 歳で微増しており, 女性の晩婚化が進行しています。また生涯未婚率は男女ともに約 1.5 倍程度増加しており, 未婚化が進行しています。
- ・男女の未婚率の状況を比較すると、男性の未婚率が女性の未婚率よりも高い状況にあります。





※生涯未婚率

50 歳時点で一度も結婚したことのない人の割合で、45 歳~49 歳の未婚率と50 歳~54 歳の未婚率の平均で表す。

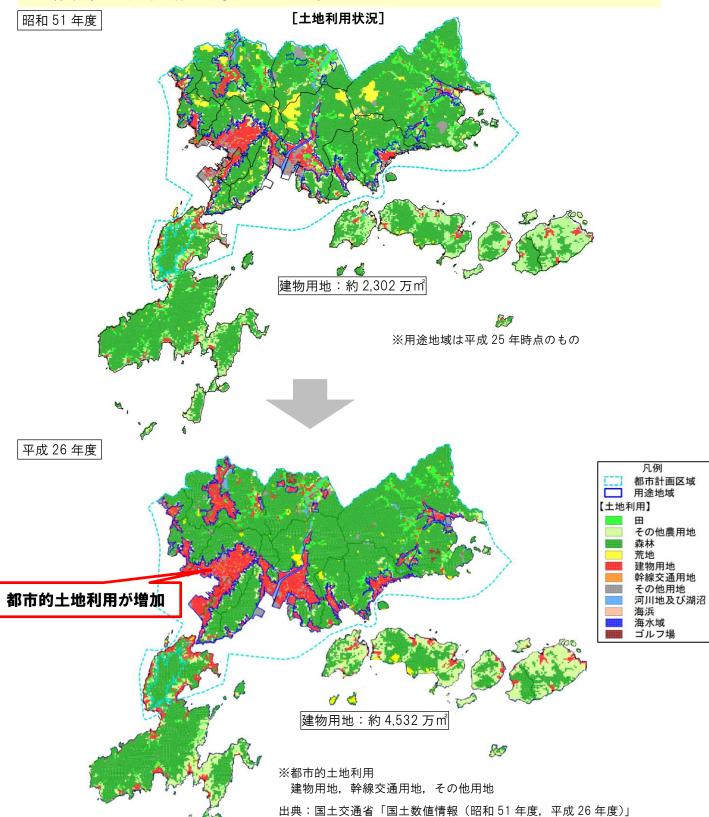
出典:総務省「国勢調査」

晩婚化・未婚化の進行は、出生数の減少による更なる人口減少を加速させるため、結婚しやすい環境を整えるとともに、結婚後に呉市に定住してもらえる取組を行う必要があります。

(2) 土地利用

■土地利用 - 都市的土地利用が増加しています。

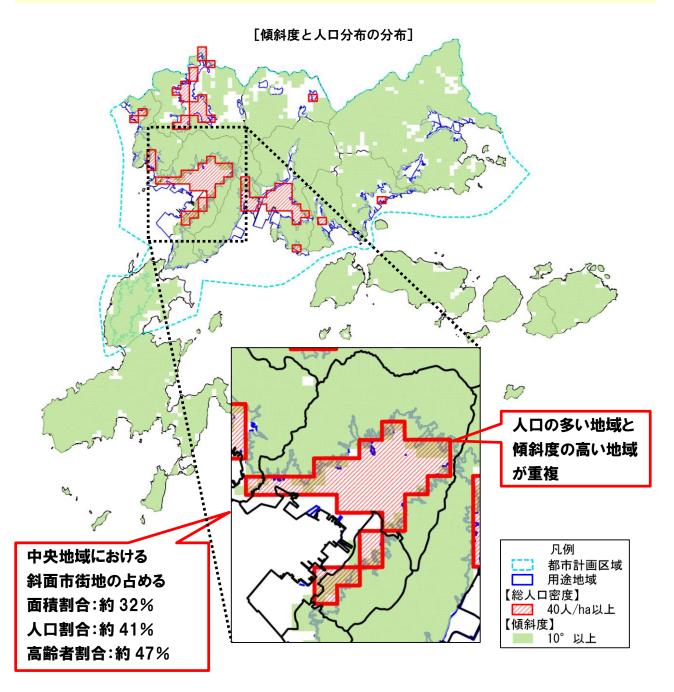
- ・農地、森林が減少し、都市的土地利用面積が増加しています。
- ・建物用地の面積は、呉市の人口が減少に転じた昭和 51 年度の約 2,302 万㎡から平成 26 年度に約 4,532 万㎡となり、約 2 倍に増加しています。なお、平成 21 年度では 4,420 万㎡と近年は都市的土地利用の増加が鈍化しています。



都市的土地利用が増加しているものの、人口が減少していることから、人口密度の低下が懸念されます。 持続可能で効率的な都市経営を進める上で、人口規模に適したコンパクトな市街地に転換する必要があります。

■傾斜度と人口密度との関係 - 傾斜度の高い地域にも、多くの市民が居住しています。

- ・呉市の地形的な特徴として、平たん地が少なく傾斜度の高い地域が多く存在します。
- ・傾斜度の高い地域にも、市街地が広がり、多くの市民が居住しています。・中央地域では、斜面市街地の割合が約32%、斜面市街地に居住する人口の割合は約41%と非 常に高い状況にあります。



出典:国土交通省「国土数值情報(平成23年度)」,総務省「平成27年国勢調査」, 呉市「呉市都市計画マスタープラン(平成28年度)」

※斜面市街地の定義

傾斜が 10 度以上で、かつ、人口密度が 40 人/ha の地域を示す。

呉市の地形的特性として斜面市街地が多く存在し、一般的に居住に適さない傾斜度の高い地域から利便性 の高い平たん地へと居住を誘導する必要があります。

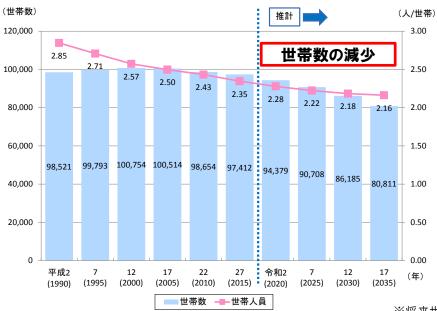
■空き家 - 人口減少により空き家の更なる増加が想定されます。

- ・空き家総数は増加傾向にあり、平成 25 年で 28,430 戸(県内第 3 位)になっています。このうち賃貸や売却用の物件等を除く利用見込みのない空き家は平成 25 年で約 15,620 戸(うち一戸建ては 12,530 戸)となっています。
- ・将来的に世帯数が減少し, 更なる空き家の 増加が想定されています。



出典:総務省「住宅·土地統計調査」

[世帯数の推移]



※将来世帯数はトレンド推計より算出

出典:総務省「国勢調査」

[高齢者世帯の推移]

(高齢夫婦のみ)



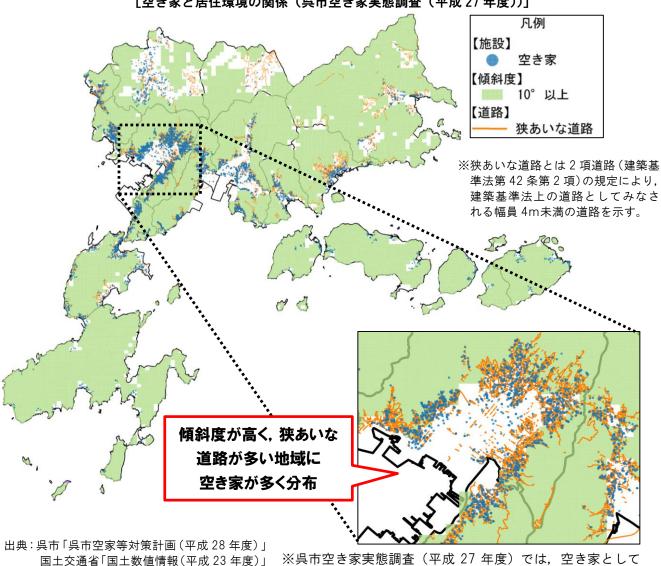
(65歳以上の者1人)(男)

出典:総務省「国勢調査」

(65歳以上の者1人)(女)

- ・市内には斜面地等を始めとして狭あいな道路が多く存在しており、幅員 4.0m未満の道路割 合は, 道路全体でみると, 旧呉市(約38%), 川尻町(約44%), 安浦町(約39%), 音戸 町(約47%)となっています。
- ・呉市全体で空き家が見られ、斜面地に限らず平地部でも発生していますが、傾斜度が高く、 狭あいな道路が多い地域では特に多く分布しています。

[空き家と居住環境の関係(呉市空き家実態調査(平成27年度))]



今後人口減少等に伴い空き家が増加することが懸念されます。生活安全性やコミュニティを確保する 上でも、地域特性に応じて空き家の利活用や跡地の管理等に取り組み、居住環境の改善を図る必要があ ります。

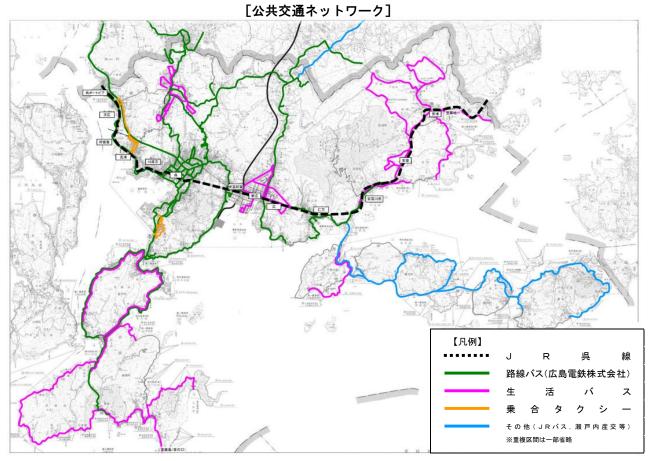
判定された一戸建ては 4,872 戸となっています。

呉市資料

(3) 都市交通

■公共交通ネットワークと利用状況 - 公共交通の利用者が減少しています。

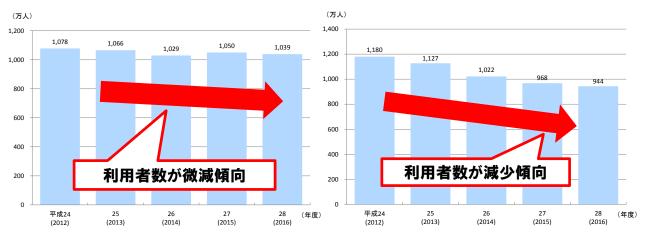
- ・JR 呉線の年間の乗車人員は、平成 19 年度以降、微減傾向にあります。
- ・市域の大半を担う広島電鉄株式会社が運行する市内路線バスの年間の乗車人員は,減少傾向に あります。



出典:呉市資料

[JR市内駅年間乗車人員の推移]

[市内路線バスの年間乗車人員の推移 (広島電鉄株式会社)]



出典:JR 西日本広島支社資料

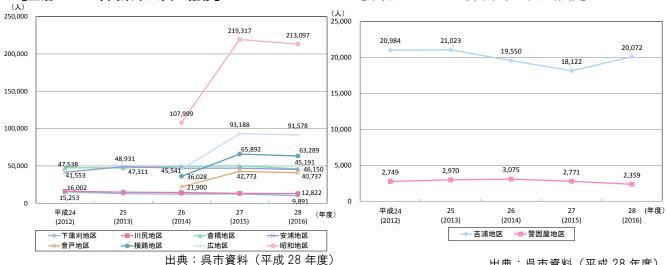
出典:広島電鉄株式会社資料

- ・島しょ部地域などで運行する生活バスの年間乗車人員は、地域差はあるものの全体的に微減傾 向にあります。
- ・吉浦地域と警固屋地域で運行されている乗合タクシーの年間の乗車人員は、ほぼ横ばいで推移 しています。

[生活バスの年間乗車人員の推移]

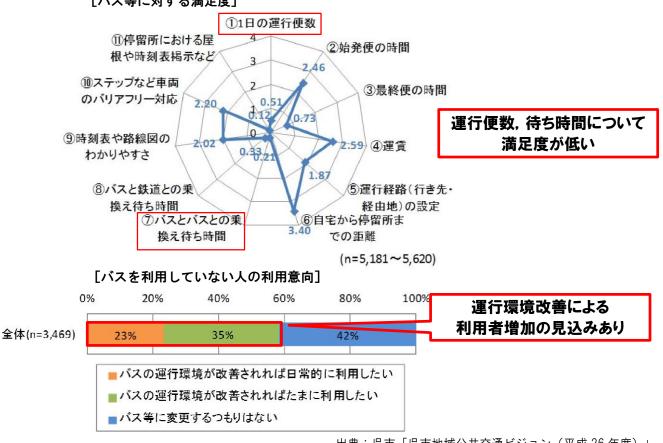
[乗合タクシーの年間乗車人員の推移]

出典: 呉市資料(平成28年度)



- ※音戸,横路,広及び昭和地区の循環線については,平成 26 年 10 月に広島電鉄株式会社から呉市へ 移譲され、呉市生活バスとして運行されています。
- ・現在バスを利用していない人についても一定程度の利用の意向はありますが、運行環境が利用 を阻害している状況にあります。

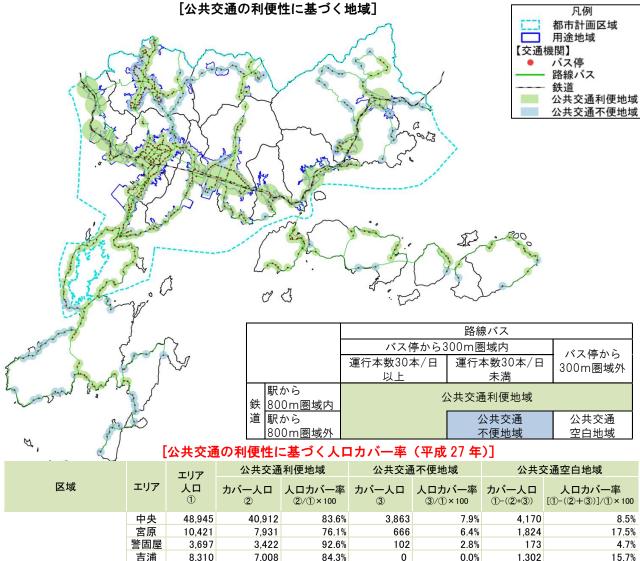
[バス等に対する満足度]



出典: 呉市「呉市地域公共交通ビジョン(平成 26 年度)」

■公共交通カバー率 - 公共交通の利便性が低い地域があります。

- ・公共交通サービスは,市街化区域等の居住地をおおむねカバーできていますが,公共交通利便性でみると昭和地域や郷原地域では,他の市街化区域と比較して公共交通不便地域が多くなっています。
- ・川尻安浦都市計画区域や音戸都市計画区域などでは公共交通空白地域が多く存在しています。
- ・総人口の約71.4%に当たる市民が、公共交通の利便性の高い地域に居住しています。



		エリア	公共交通	利便地域	公共交通不便地域		公共交通空白地域		
区域	エリア	人口 ①	カバ ー 人口 ②	人口カバー率 ②/①×100	カバ 一 人口 ③	人口カバー率 ③/①×100	カバー人口 ①-(②+③)	人口力バー率 [①-(②+③)]/①×100	
	中央	48,945	40,912	83.6%	3,863	7.9%	4,170	8.5%	
	宮原	10,421	7,931	76.1%	666	6.4%	1,824	17.5%	
	警固屋	3,697	3,422	92.6%	102	2.8%	173	4.7%	
	吉浦	8,310	7,008	84.3%	0	0.0%	1,302	15.7%	
広島圏都市計画区域	天応	4,062	2,923	72.0%	1,011	24.9%	128	3.2%	
四面直部市市區區域	昭和	32,716	18,446	56.4%	11,565	35.3%	2,705	8.3%	
	郷原	4,918	1,925	39.1%	1,743	35.4%	1,250	25.4%	
	阿賀	15,053	12,875	85.5%	75	0.5%	2,103	14.0%	
	広	46,168	36,022	78.0%	4,766	10.3%	5,380	11.7%	
	仁方	5,599	4,166	74.4%	146	2.6%	1,287	23.0%	
川尻安浦都市計画区域	川尻	7,493	5,612	74.9%	0	0.0%	1,881	25.1%	
川儿女州即川田 四匹塚	安浦	11,032	5,595	50.7%	2,578	23.4%	2,859	25.9%	
音戸都市計画区域	音戸	9,629	5,042	52.4%	516	5.4%	4,071	42.3%	
	倉橋	4,335	1,725	39.8%	1,134	26.2%	1,476	34.0%	
	下蒲刈	1,144	567	49.6%	0	0.0%	577	50.4%	
都市計画区域外	蒲刈	1,486	598	40.2%	246	16.6%	642	43.2%	
	豊浜	1,233	467	37.9%	391	31.7%	375	30.4%	
	豊	1,675	458	27.3%	214	12.8%	1,003	59.9%	
市域全域		217,917	155,694	71.4%	29,016	13.3%	33,207	15.2%	

[※]エリア人口及びカバー人口は、平成 27 年国勢調査における 500mメッシュ人口を用い、メッシュの中心点がエリアに含まれるメッシュの人口を積み上げることで算出。そのため、市域全域の人口は、人口等基本集計結果の数値と異なります。

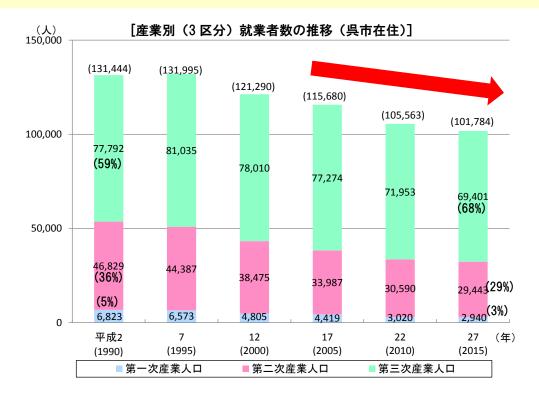
出典:総務省「平成27年国勢調査」, 呉市資料(平成29年)を基に作成

おおむね公共交通サービスはカバーできていますが、人口減少下で、公共交通利用者数が減少することによって、公共交通サービスの維持が困難になることが懸念されます。高齢者を始めとして、誰もが公共交通を利用して気軽に外出できる環境を整備し、持続的な公共交通を確保する必要があります。

(4) 経済

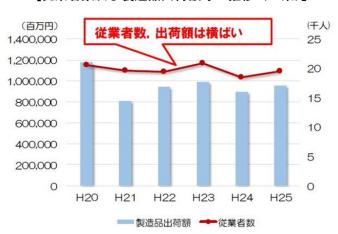
■産業動向 - 商業の年間販売額,従業者数が減少しています。

- ・産業別(3区分)就業者数の推移を見ると、平成7年をピークに3区分いずれも就業者数は減少しています。区分ごとの割合は、平成27年では約7割が第三次産業に属しており、第一次産業と第二次産業の割合は減少傾向にあります。
- ・工業の従業者数及び製造品出荷額等は、ともに横ばい傾向となっています。
- ・商業の年間商品販売額、従業者数及び事業所数の減少傾向が著しい状況です。



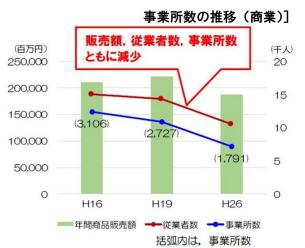
出典:総務省「国勢調査」

[従業者数及び製造品出荷額等の推移(工業)]



出典:経済産業省「工業統計調査」

[小売業の年間商品販売額,従業者数及び



出典:経済産業省「商業統計調査」

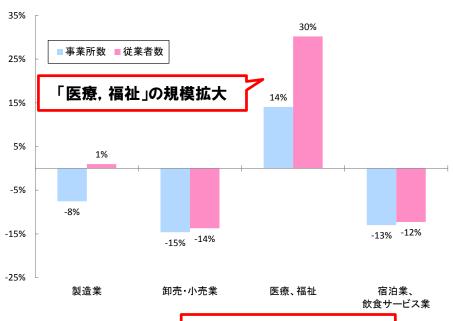
■産業構造(雇用の受け皿) - 医療, 福祉を除いて, 従業者数・事業所数が減少しています。

- ・平成26年の産業大分類別の従業者数を見ると、「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「卸売・小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」となっており、モノづくりのまちのイメージが強い本市ですが、医療、福祉や小売業などのサービス業も雇用の受け皿として地域の雇用を支えています。
- ・上位四つの産業の過去5年間(平成21年から平成26年)の変化を見ると、医療、福祉では、 従業者数を増加させる一方で、製造業は横ばい、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業では大 きく事業所数・従業者数が減少しています。

[産業大分類別の従業者数(平成26年)]



[過去5年間の民営事業所数・従業者数の変化(平成21年-平成26年)]



「卸売・小売業」「宿泊業, 飲食サービス業」の規模縮小

出典:経済産業省「経済センサス(平成21年,平成26年)」

飲食店や小売店等の減少は、地域の生活サービス機能の低下や雇用の減少などの都市活力の低下につながることが懸念されるため、飲食店や小売店等の減少に歯止めを掛けるための取組を行う必要があります。

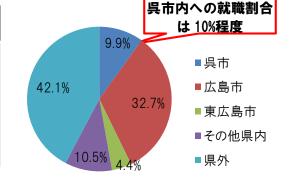
■雇用の状況 - 大学を除いて、市内への就職率が高い傾向です。

- ・市内には大学、専門学校、専門学科高校があり、その中でも工業系学科や医療看護系学科が多い 状況です。
- ・市内の大学等からの市内への就職は、10%程度です。
- ・市内の専門学校からの市内への就職は、66%程度です。
- ・市内の専門学科高校からの市内への就職は、61%程度です。

[呉市内の主要な大学・高専の概要(平成27年度)]

[呉市内にある大学・高専就職先(平成27年度)]

種別	学部•学科	学生数	修了• 卒業者数	就職者数
呉市内に立地する 大学・高専	社看 看 を は で で で で で で で で で で で で で	3,375名	604名	496名 (呉市内に就職) 49名



出典: 各校 HP, 呉市資料

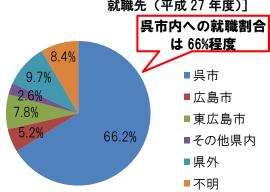
[呉市内の主要な専門学校の概要(平成27年度)]

種別	学科	学生数	修了• 卒業者数	就職者数
呉市内に立地する 専門学校	看護 医療高等課程 准看護 医療専門課程 看護	419名	191名	154名 (呉市内に就職) 102名

出典:各校 HP, 呉市資料

[呉市内にある専門学校

就職先(平成27年度)]

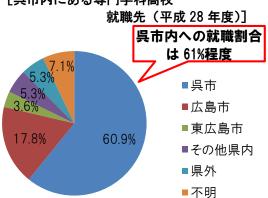


「呉市内の主要な専門学科高校の概要(平成28年度)]

種別	学科	学生数	修了• 卒業者数	就職者数
呉市内に立地する 専門学科高校	普工機電電 選業械 電子料械 大選工 料 大選 大選 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	1,725名	534名	281名 (呉市内に就職) 171名

出典:各校 HP, 呉市資料

[呉市内にある専門学科高校

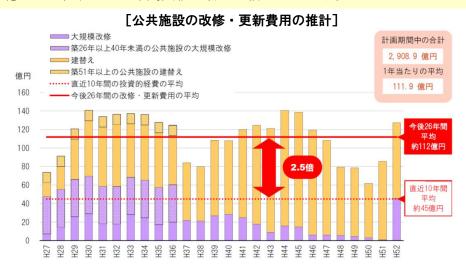


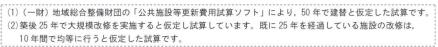
専門学校や専門学科高校の就職先は市内が多いものの、大学卒業生の就職先は市外が多い状況です。大 学の学科と雇用の受け皿である産業はおおむね一致しているものの,市外へ卒業生が流出しています。大 学生等の若年層の流出は、都市活力を低下させることが懸念されるため、関係機関との連携により大学生 や高校生等に市内へ定住してもらえる取組を行う必要があります。

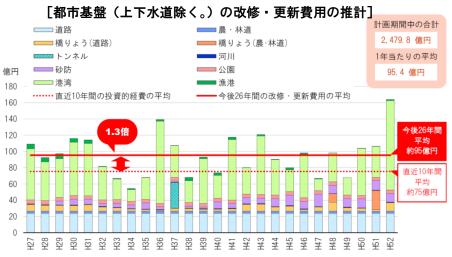
(5) 財政

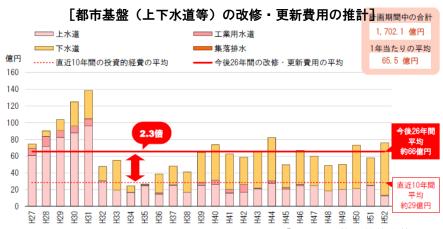
■公共施設等の改修・更新費用 - 公共施設等の改修・更新費用は増加する見込みです。

・平成 27 年度から令和 22 年度までの 26 年間における市の所有する公共施設等の改修・更新費用の年平均試算額は、公共施設で年平均約 112 億円となり、直近 10 年間実績の約 2.5 倍、上下水道を除く都市基盤で年平均約 95 億円となり、直近 10 年間実績の約 1.3 倍、上下水道等で年平均約 66 億円となり、直近 10 年間実績の約 2.3 倍になると想定されています。これらの合計で、年平均約 273 億となり、直近 10 年間実績の約 1.8 倍となります。







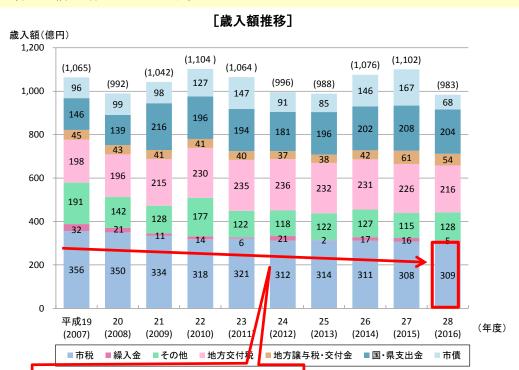


出典: 呉市「呉市公共施設等総合管理計画(平成27年度)」

老朽化対策の必要な公共施設等が増加し、施設の改修・更新費用が増加する見込みであるため、施設再編などにより、施設の改修・更新費用の増加を抑制する必要があります。

■歳入・歳出 - 市税は減少し、扶助費は増加しています。

- ・歳入額は 1,000 億円前後で推移しており、市税と地方交付税で約 50%を占めています。
- ・自主財源である市税は減少傾向で、平成 19 年度から平成 28 年度の間で 47 億円減少し、309 億円(1割減)となっています。
- ・歳出額では、扶助費が増加傾向にあり、平成 19 年度から平成 28 年度で 76 億円増加し 234 億円 となり、約 1.5 倍に増加しています。



自主財源である市税は減少傾向

[歳出額推移]



出典: 呉市資料(平成28年度)

人口減少等に伴う市税の減少や高齢化の進展等による扶助費の増加が見込まれることから, 行政サービスの効率化を図る等, 持続可能性を高める必要があります。

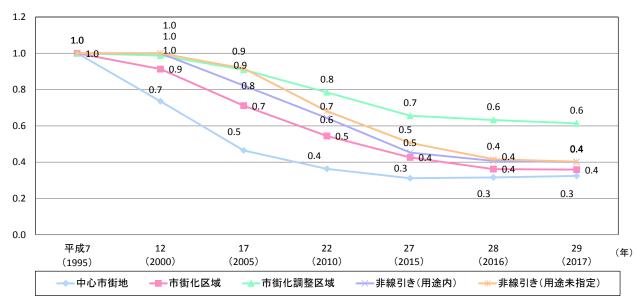
(6) 地価

■地価の動向 - 下落傾向にありましたが、近年は横ばいにあります。

・平成7年から平成28年までの呉市の公示地価の変動率は、長期的に下落していますが、近年は下げ止まり傾向が見られます。特に平成7年から平成17年までの中心市街地の下落率は顕著ですが、近年、一部の地区において微増となっている箇所もあります。

(地価変動率)

[地価変動率]



出典:国土交通省「地価公示・都道府県地価調査」

※地価変動率

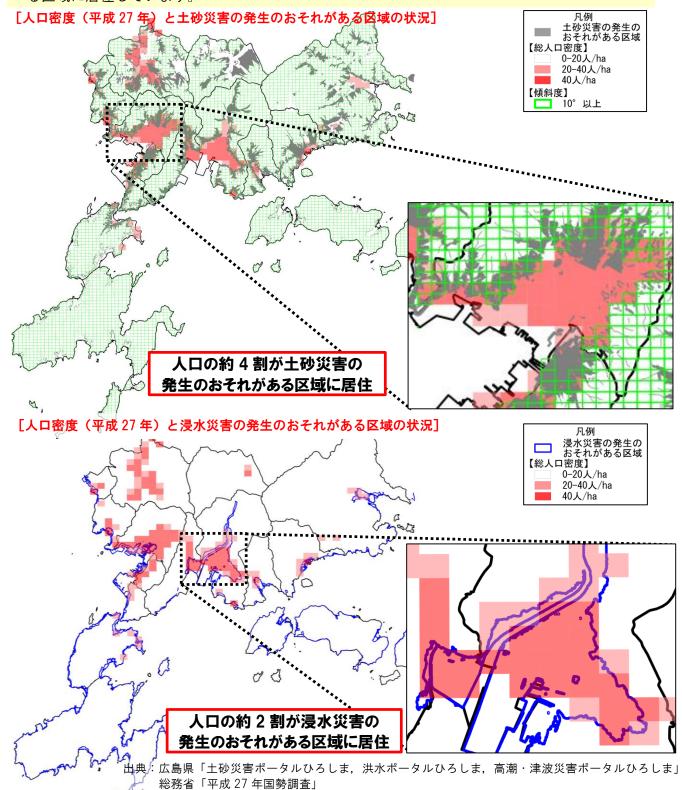
平成7年を基準(1.0)としたときの、各地域の地価の割合を表す。

中心市街地の地価の下落は、固定資産税の減少につながり、市の税収に影響し、行政サービスの低下につながることが懸念されます。そのため、居住や都市機能の集約化等により都市活力を向上し、地価の下落を抑制する必要があります。

(7) 災害

■人口密度と災害の発生のおそれがある区域との関係

- 人口密度の高い地域と災害の発生のおそれがある区域との重複が見られます。
- ・人口密度の高い中心市街地や斜面市街地に,土砂災害警戒区域等が指定され,沿岸部では津波 災害警戒区域と高潮による浸水想定区域,河川沿いにおいては洪水による浸水想定区域が分布 しています。
- ・人口の約4割が土砂災害の発生のおそれがある区域に、約2割が浸水災害の発生のおそれがある区域に居住しています。

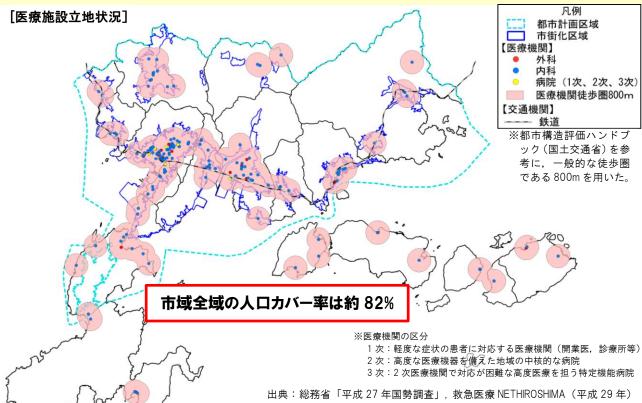


市内の各地域に災害の発生のおそれがある区域が分布していることから,防災対策と併せて,居住誘導等により安全な市街地の形成に取り組む必要があります。

(8) 都市機能

■医療施設 - 病院施設数や人口カバー率は高い状況です。

- ・徒歩圏(半径800m)の人口カバー率は、市域全域でおおむね8割程度で、地方都市(おおむ ね30万人)の平均値を上回っています。
- ・市内のほぼ全域に分布しており、特に中央地域では充実していますが、その他の地域の徒歩圏 内では不足している地域があります。
- ・人口当たりの医療機関数は、全国・県平均を上回り、医療環境は量的に充実しています。



人口当たりの病院施設数 は、全国、県平均を上回る

[病院施設数]

区分	病院施設数 (実数)	病院施設数 (人口10万対)
呉地域	30	11.4
広島県	248	8.7
全国	8,540	6.7

出典:厚生労働省「医療施設調査(平成25年)」を 基に作成。

※病院:病床数 20 床以上の入院施設(病棟)を持 つものを指す

▼地域別の医療施設の人口カバー率(平成 27 年総人口)

区域	エリア	エリア人口 ①	カバー人口 ②	人口カバー率 ②/①×100	施設数
	中央	48, 945	46, 582	95. 2%	64
	宮原	10, 421	10, 421	100.0%	9
	警固屋	3, 697	3, 193	86. 4%	2
	吉浦	8, 310	5, 016	60. 4%	5
広島圏都市計画区域	天応	4, 062	3, 703	91. 2%	2
以西西部川山區区域	昭和	32, 716	24, 888	76. 1%	12
	郷原	4, 918	2, 069	42. 1%	3
	阿賀	15, 053	14, 105	93. 7%	11
	広	46, 168	41, 297	89. 4%	23
	仁方	5, 599	4, 748	84. 8%	3
川尻安浦都市計画区域	川尻	7, 493	5, 695	76. 0%	8
川儿女州即川計画区域	安浦	11, 032	5, 566	50. 5%	5
音戸都市計画区域	音戸	9, 629	5, 826	60. 5%	11
	倉橋	4, 335	1, 151	26. 6%	3
	下蒲刈	1, 144	836	73. 1%	3
都市計画区域外	蒲刈	1, 486	626	42. 1%	2
	豊浜	1, 233	932	75. 6%	3
	豊	1, 675	1, 315	78. 5%	2
市域全域	217, 917	177, 969	81. 7%	171	

[※]カバー人口とは、各施設から半径800m以内に居住する総人口。

[徒歩圏人口カバー率の他都市等との比較]

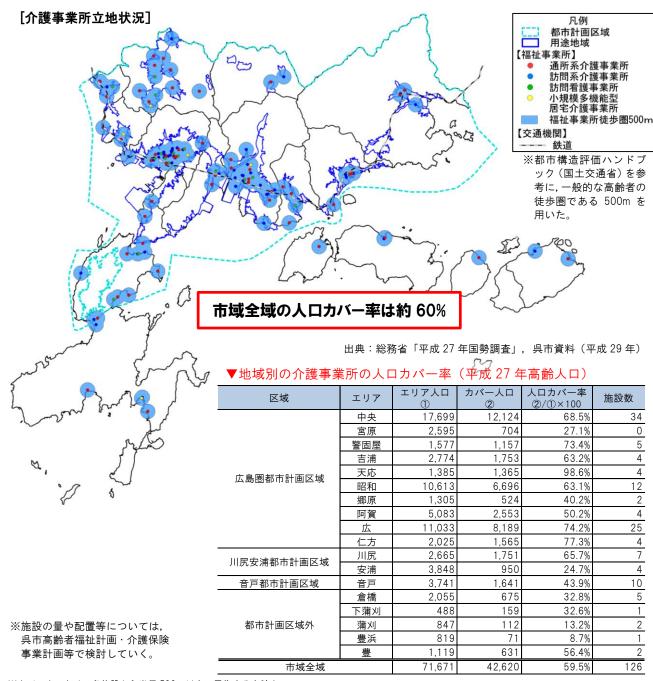
[徒歩圏人ロオ	(単位:%)							
			都市	ī規模別平均值				
評価指標	呉市	全国		地方都市				
		土巴	政令都市 おおむね30万 おおむね10万					
医療施設	82	85	5 91 76 -					

地方都市の 平均値を を上回る

[※]エリア人口及びカバー人口は,平成 27 年国勢調査における 500mメッシュ人口を用い,メッシュの中心点がエリアに含まれるメッシュの人口を積み上げる ことで算出。そのため、市域全域の人口は、人口等基本集計結果の数値と異なります。

■介護事業所 -人口カバー率は低い状況で、徒歩圏内で施設が不足している地域があります。

- ・徒歩圏(半径 500m)の高齢人口カバー率は、市域全域でおおむね 6 割程度であり、地域間でバラつきがあります。また、地方都市(おおむね 30 万人)の平均値を下回っています。
- ・徒歩圏内では、中央・広地域では比較的充実している傾向にありますが、その他の地域では不足している地域があります。



※カバー人口とは,各施設から半径 500m以内に居住する高齢人口。

※エリア人口及びカバー人口は、平成 27 年国勢調査における 500mメッシュ人口を用い、メッシュの中心点がエリアに含まれるメッシュの人口を積み上げることで算出。そのため、市域全域の人口は、人口等基本集計結果の数値と異なります。

[徒歩圏人口カバー率の他都市等との比較]

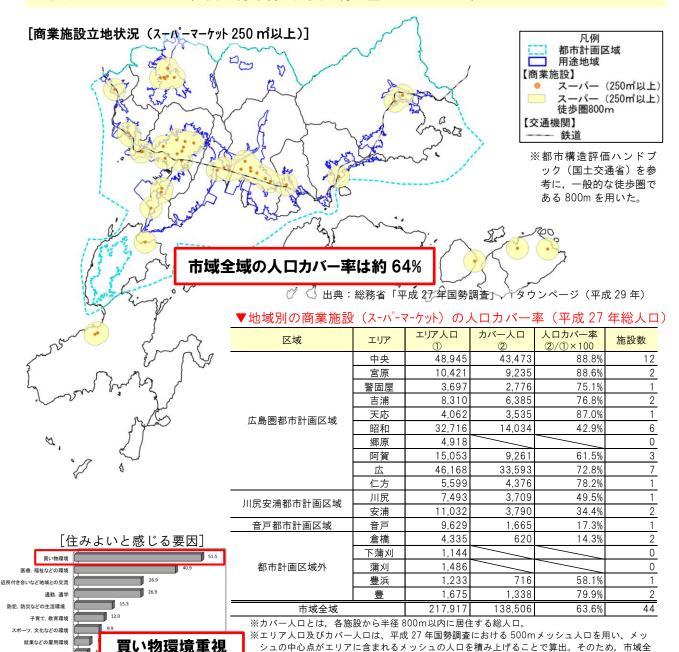
(単位:%)

評価指標	呉市	都市規模別平均值			
		全国	地方都市		
			政令都市	おおむね30万	おおむね10万
介護事業所	60	79	90	73	_

地方都市の 平均値を を下回る

■商業施設 - 徒歩圏内で施設が不足している地域があります。

- ・徒歩圏(半径 800m)の人口カバー率は、市内全域でおおむね 6 割程度で地方都市(おおむね 30 万人)の平均値と同等程度となっており、中央・広地域などでは 8 割程度となっています。
- ・中央・広地域では比較的充実していますが、昭和地域等徒歩圏内に施設が不足している地域も 広く分布しています。
- ・市民のニーズによれば、買い物環境の充実が特に望まれています。



□今回調査【H26年度】(n=523)
□前回調査【H21年度】(n=650)

「住みにくいと感じる要因〕

その他

近所付き合いなど地域との交流

出典: 呉市「呉市民意識調査報告書」 (平成 26 年度)

[徒歩圏人ロカバー率の他都市等との比較]

域の人口は、人口等基本集計結果の数値と異なります。

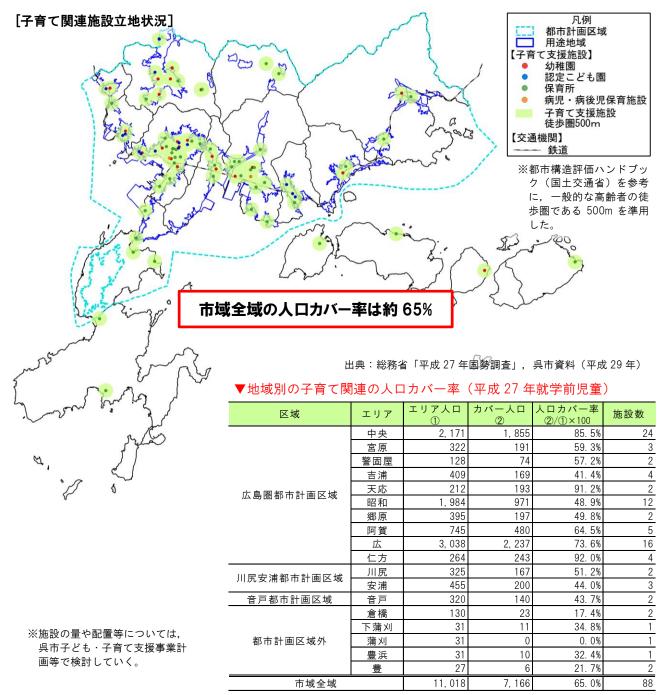
(単位:%)

	呉市	都市規模別平均值			
評価指標		全国	地方都市_		
			政令都市	おおむね30万	おおむね10万
商業施設	63	75	82	65	_

地方都市の 平均値と同等程度

■子育て関連施設 - 徒歩圏内で施設が不足している地域があります。

・市内のほぼ全域に分布しており、特に中央地域は充実していますが、徒歩圏内に施設が不足している地域が多くあります。

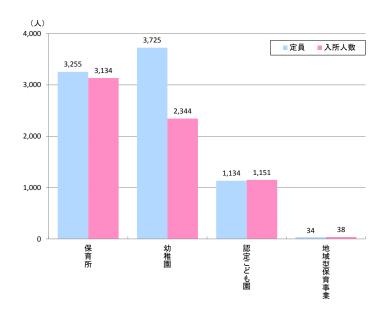


※カバー人口とは、各施設から半径 500m以内に居住する人口。

※エリア人口及びカバー人口は、平成 27 年国勢調査における 500mメッシュ人口を用い、メッシュの中心点がエリアに含まれるメッシュの人口を積み上げることで算出。そのため,市域全域の人口は,人口等基本集計結果の数値と異なります。

- ・保育所等の入所数については、少子化や保育士・幼稚園教諭等の不足により、定員に達していない施設があります。
- ・現在就労していない母親のうち就労を希望する者の割合は、約75%程度で高い状況です。
- ・子育て世代にとっては、小学校就学後の子どもの居場所について、放課後児童会の利用希望が 高くなっています。

[保育所・幼稚園の定員・入所数(平成29年)]

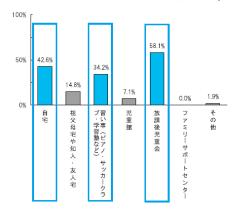


出典: 呉市資料

[母親の就労希望 (現在就労していない方)]

| 25.5% | 21.7% | ■すぐにでも、もしくは 1年以内に就労したい | 1年より先、1番したの子供が大きくなったころに就労したい | 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない) | 日親の就労希望が高い(74.6%)

[小学校就学後の放課後の過ごし方について (1~3年生)]



放課後児童会の利用希望が高い(58.1%)

出典: 呉市「子ども・子育て支援事業計画(平成26年度)」のアンケート調査結果を基に作成

人口減少に伴って各種生活サービス施設(医療施設・介護事業所・商業施設・子育て関連施設等)の利用者が減少し、身近な生活サービス施設が撤退することが懸念されることから、生活サービス施設の維持に向け、施設周辺の人口密度を高める等居住の誘導が必要です。また生活サービス施設が不足する地域では、他の地域にある施設で補完できるように地域間で連携を図る必要があります。

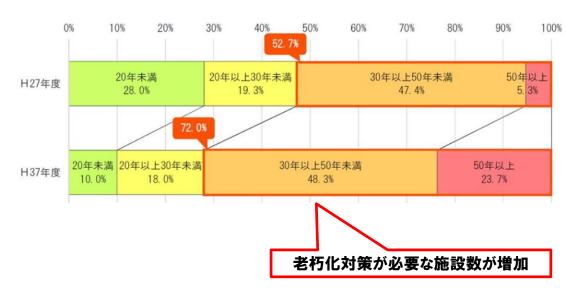
(9) 都市施設

■公共施設 - 老朽化対策の必要な施設が増加する見込みです。

- ・公共施設の施設数と棟数は、減少していますが、延べ床面積は、約5.7万㎡の増加となっています。
- ・現在、建築後30年以上の公共施設は、延べ床面積全体の約50%を占めています。
- ・10年後には、70%を超え、老朽化対策が必要な公共施設が増加します。



[施設の経過年数]



出典: 呉市「呉市公共施設等総合管理計画(平成27年度)」

老朽化対策が必要な公共施設の増加によって、財源の確保が困難となることから、適正な維持 管理を行うとともに、公共施設の統合や再配置について検討する必要があります。

■都市計画道路の整備状況 - 未整備の都市計画道路の整備を行っています。

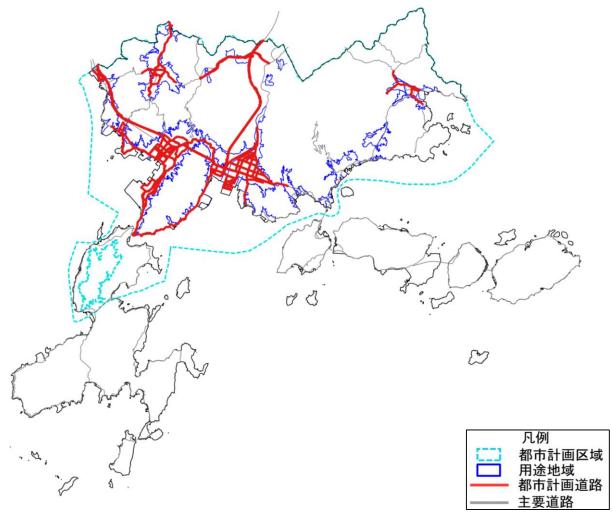
- ・呉市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域内で都市計画道路を決定しており、 改良済みとなる道路の整備率は、平成 28 年度末で約 50%となっています。
- ・現在も広地域における都市計画道路の整備を推進しているところです。

▼都市計画道路の整備状況(平成29年3月末現在)

道路種別	改良済延長(m)	未整備延長(m)	計 (m)
自動車専用道路	0	17, 540	17, 540
幹線街路	59, 160	49, 940	109, 100
区画街路	6, 150	390	6, 540
特殊街路	1, 700	0	1, 700
計	67, 010	67, 870	134, 880
i i	50%	50%	100%

出典:呉市資料

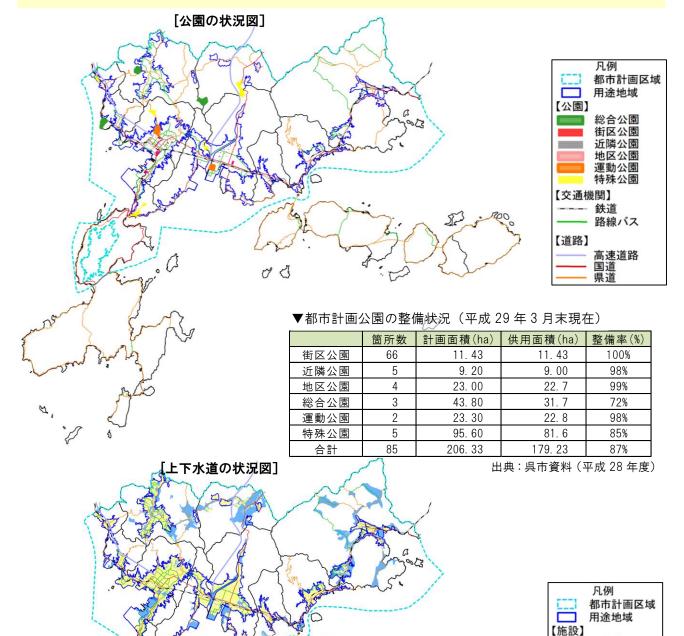
※改良済延長は,道路用地が計画幅員のとおり確保されており,一般の通行の用に供している道路延長をいう。 暫定2車線で供用している道路は未整備延長に含まれる。



出典: 呉市資料(平成28年度)

■都市基盤(公園・上下水道)の整備状況-公園・下水道ともに整備が進んでいます。

- ・呉市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域で都市計画公園を決定しており、平成 28 年度末で 85 か所、約 206ha あり、整備率は約 87%となっています。
- ·都市計画区域内の上下水道の人口普及率は,平成 28 年度末現在で上水道が約 99%,下水道で約 87%となっています。



出典: 呉市資料(平成28年度)

【道路】

【交通機関】 --- 鉄道

供用区域 下水道供用 開始区域

路線バス

国道県道

都市基盤整備については、限られた財源の中で効率的・効果的な施設の整備を行うとともに、既に整備された都市基盤についても効率的で効果的な維持管理を行う必要があります。

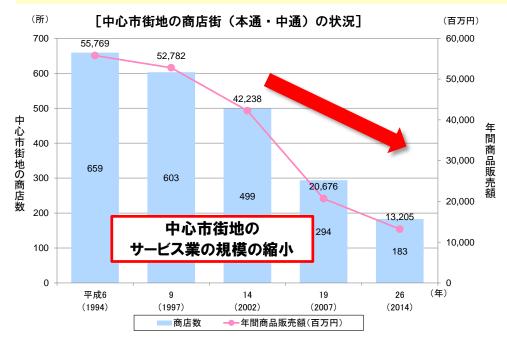
3

00 3

(10) にぎわいと交流

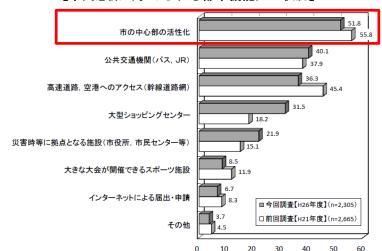
■にぎわいと交流を生むサービス業の状況 - サービス業の規模が縮小しています。

- ・中心市街地の商店街の状況を見ると、商店数及び年間商品販売額ともに減少し続けており、平成 26 年には商店数が平成 6 年の約 3 分の 1 まで減少しています。
- ・市民意識調査によると、市の中心部の活性化が求められており、若者の都市機能の充足感も低い状況です。



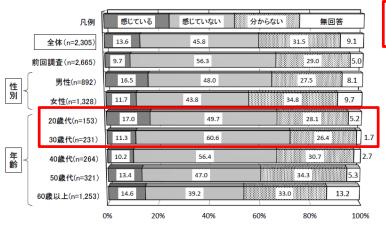
出典:経済産業省「商業統計調査(立地環境特性別)」

[市民意識(求められる都市機能)の状況]



中心市街地の活性化が 求められている。

[市民意識(都市機能の充足感)の状況]



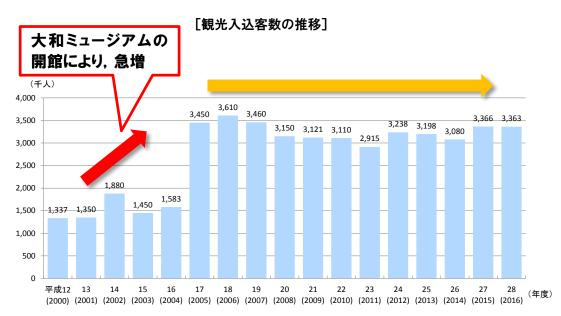
若者のニーズとして 都市機能の充実が求められている。

出典: 呉市「呉市民意識調査結果報告 (平成 26 年度)」

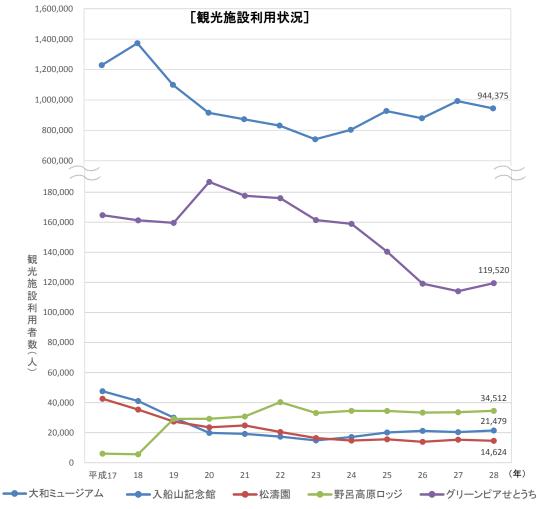
中心市街地のサービス業の規模が縮 小しており、雇用の減少やにぎわいの 低下に歯止めを掛けるために、中心市 街地の魅力を高める必要があります。

■観光交流の動向 - 大和ミュージアム周辺のみの限定的なにぎわいと交流となっています。

- ・呉市への観光入込客数は、平成 17 年度の大和ミュージアムの開館により急増し、それ以降は横ばい傾向にあります。
- ・本市の主要な観光施設の利用状況は、大和ミュージアムが年間約94万人で他の施設を大きく引き離しており、周辺エリアの観光施設においては、大和ミュージアムの1割程度以下となっています。



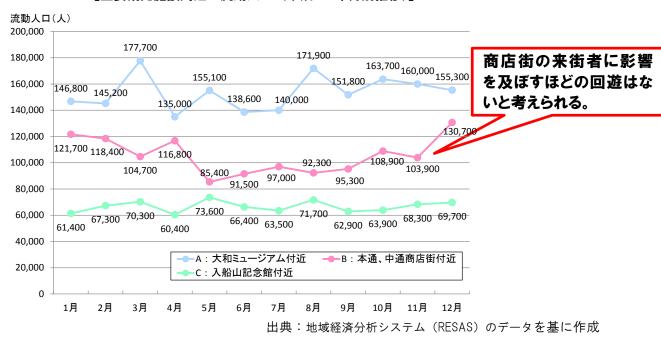
出典:広島県「広島観光客数の動向」



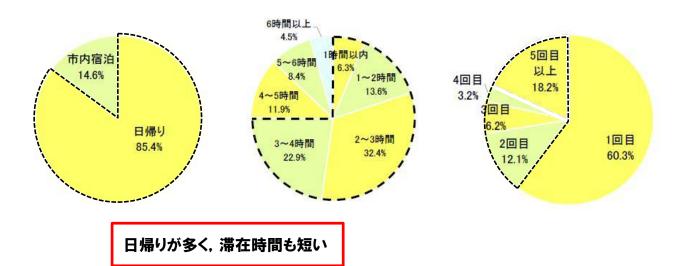
出典: 呉市資料(平成28年)

- ・市の中心部の主要観光施設の月ごとの流動人口をみると、大和ミュージアム付近に流動人口が 集中しており、そのほかのエリアは流動人口が少なくなっています。
- ・また、大和ミュージアムと入船山記念館等の間には、一定の回遊はみられるものの、本通、中 通商店街の来街者数に影響を及ぼすほどの中心市街地での回遊はないと考えられます。

[主要観光施設周辺の流動人口(平成27年月別推移)]



- ・呉市を訪れる人の滞在は、日帰りが多く、約85%を占めています。
- ・日帰り客の4分の3が,4時間未満の滞在となっています。
- ・呉市への来訪が2回以上となるリピーター訪問者が約4割存在します。



出典: 呉市「市中心部におけるにぎわいの更なる創出・向上に向けて(平成29年5月行政報告資料)」

大和ミュージアム周辺に観光客が集中しており、本通・中通商店街などの中心市街地への回遊性がないことが推察されます。商店街や飲食店の魅力を高め、周遊・滞在・交流を促し、中心市街地の活性化に取り組む必要があります。

3 呉市の現況と課題

【呉市の現況】

人口

- ・人口減少が続き, 令和 17 年には, 平成 27 年の 4 分の 3 の約 17.5 万人に減少。年齢 3 区分の比率 は変化しないが,全ての区分で人口が減少
- ・高齢化率は約35%となり、高齢人口と生産年齢人口の比率も1:1.5程度となる。
- ・市全域で人口密度が 40 人/ha を下回る低密度市街地が拡大し、都市拠点においても人口密度が低下
- ・若年層(20歳~39歳)の市外への流出数が県内で最多:約600人(平成28年)

土地利用

- ・建物用地の面積が昭和 51 年から平成 26 年の間で約 2 倍に増加するものの,人口が減少していることにより,人口密度が低下
- ・中央地域では地域の約32%が斜面市街地で、約41%の人口が居住
- ・市全体で空き家が発生(空き家率 22%(平成 25 年)), 特に狭あいな道路の多い地域や斜面地に多く分布

都市交通

- ・公共交通利用者数は市全体で減少傾向
- ・総人口の約71.4%に当たる市民が、公共交通の利便性の高い徒歩圏内(駅から800m、バス停から300m圏域内)に居住

経済活動

- ・医療、福祉、サービス業等で市全体の従業者数の約5割を占める。
- ・小売業やサービス業等の事業所数,従業者数は減少しているが,医療,福祉については,事業所数,従業者数も増加
- ・市内の大学卒業者の市内就職率は約1割,専門学校・専門学科高校については約6割

財政

- ・公共施設等の改修・更新費用は平成 27 年から令和 22 年の間で直近 10 か年実績の約 1.8 倍:年平 均約 273 億円が見込まれる。
- ・自主財源である市税は平成19年から平成28年の間で1割減:309億円
- ・高齢化の進行に伴い、扶助費は平成 19 年から平成 28 年の間で約 1.5 倍: 234 億円

₩/#

・市内全域で長期的に減少傾向にあったが、近年は横ばい傾向

災害

- ・人口密度が高い中心市街地や斜面市街地で土砂災害警戒区域等が広く指定
- ・沿岸部では高潮・津波による浸水想定区域、河川沿いにおいては洪水による浸水想定区域が分布
- ・土砂災害の発生のおそれがある区域に人口の約4割,浸水災害の発生のおそれがある区域に約2割の市民が居住

都市機能

- ・医療施設の人口カバー率(施設の徒歩圏人口の割合)は約82%で地方都市平均を上回る。人口当たりの医療機関数は全国・県平均を上回る。
- ・介護事業所の高齢人口カバー率は約60%で地方都市平均を下回る。
- ・商業施設の人口カバー率は約64%で地方都市平均と同程度だが、市民ニーズでは買い物環境の充実が望まれている。
- ・子育て支援施設の年少人口カバー率は約65%, 母親の就労希望割合は高い。
- ・地域によっては不足する生活サービス施設が存在

都市施設

- ・老朽化対策の必要な施設が平成 27 年から令和 7 年の間で約 20%増加の見込み。建築後 30 年以上の公共施設は令和 7 年に 72%
- ・平成 28 年度における公園・上下水道の整備率は約 90%,都市計画道路は約 50%

にぎわいと交流

- ・中心市街地(本通・中通)の商店数,販売額は減少し,商店数は平成6年から平成26年の間で約3分の1に減少
- ・大和ミュージアムから中心市街地付近への回遊性の不足

今のままでは・・・

【今後想定される問題】

若年層の流出が続くと・・・

- 〇呉市の産業や消費,地域づくりを支える人材の不足により,にぎわいが低下
- 〇生産年齢人口が減少することにより, 高齢者を支える 人材が不足し, 一人当たりの負担が増加
- 〇若年層の減少による更なる人口減少

中心市街地が衰退すると・・・

- 〇中心市街地のサービス業等の規模の縮小により,都市 の魅力の低下
- ○商店数の減少による雇用の喪失
- ○市外から訪れる観光客の回遊性が低下することにより, にぎわいが低下
- 〇地価の下落により、税収が減少

人口密度の低下が進むと・・・

- 〇人口減少に伴う生活サービス施設の利用者が減少する ことにより、必要な生活サービス施設が撤退し、利便 性が低下
- ○生活サービス施設の不足する地域で,施設までのアクセスに要する時間が増加

財政が悪化すると・・・

〇公共施設や都市基盤の維持管理が困難となる, 行政サ ービスの低下など

拡大したままのまちでは・・・

- 〇人口減少に伴う生活サービス施設の利用者が減少する ことにより,必要な生活サービス施設が撤退し,利便 性が低下
- 〇公共施設や都市基盤の維持管理が困難となる, 行政サ ービスの低下など

災害の発生のおそれがある斜面地では・・・

- ○相当数の人口が災害の発生のおそれがある区域に居住 することにより, 危険性が継続
- 〇世帯減少に伴う,空き家や空き地の増加により,周辺 の生活環境や治安が悪化し,生活安全性・地域コミュ ニティの活力が低下

公共交通利用者が減少し続けると・・・

- 〇路線廃止や便数減少などにより,公共交通サービスの 利便性が低下し,外出機会が減少
- 〇各地域間のネットワークが衰退することにより, 地域 間連携が妨げられ, 生活環境が悪化

持続可能なまちを目指すためには

都市に関する課題

若年層の定住促進

更なる人口減少に歯止めを掛けるため、 呉市の将来を担う若年層の定住促進が必要

中心市街地のにぎわいと交流の促進

都市の魅力の向上のため、中心市街地のにぎわいと交流 の促進が必要

生活サービス施設の適正配置

生活利便性を維持するため、地域ごとで必要となる生活 サービス施設の適正配置を図ることが必要

公共施設等の適正化

限られた財源の中で、効率的で効果的な行政サービスを行うため公共施設等の「量」と「質」の適正化を図ることが必要

居住に関する課題

居住誘導による人口密度の確保

生活の利便性と行政サービスを維持するため、居住誘導 による人口密度の維持が必要

安全・安心な市街地の形成

生活安全性を確保するため、災害の危険性を踏まえた、 安全・安心な市街地の形成が必要

公共交通に関する課題

移動ニーズへの対応と拠点間を結ぶネットワークの確保

生活利便性を維持するため、移動ニーズへの対応と拠点間を結ぶ効率的・効果的な交通ネットワークの確保が必要

第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

1 目指すべき都市像

(1) まちづくりの理念

立地適正化計画は、呉市都市計画マスタープランで掲げるコンパクトシティの実現のための実施計画であるため、本計画におけるまちづくりの理念は、呉市都市計画マスタープランのまちづくりの基本理念と同じとします。

※「くれワンダーランド構想」の実現に向けて開催しているくれワンダーランド構想推進会議との連携を図ります。

≪まちづくりの理念(呉市都市計画マスタープラン)≫ **地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ**

~コンパクトで持続可能なまちを目指して~

(2) まちづくりの方針

まちづくりの理念の実現に向けて、施策等の基本的な方向性を示すため、まちづくりの方針を次の とおり定めます。

ア 都市計画区域内のまちづくりの方針

解決すべき課題

若年層の定住促進

更なる人口減少に歯止めを掛けるため、呉市の将来を担う若年層の定住促進が必要

まちづくりの方針1

若者や子育て世代のニーズに応える環境整備による、若者の定住を促進するまちづくり

- ○呉市の強みである医療機関への雇用を維持するとともに,新たな雇用の場となるにぎわいを生む 施設の誘導や新産業の育成により,都市の魅力の向上や生活環境を整えることで,若者の定住を 促進するまちづくりを推進します。
- ○子育て世代のニーズに対応するため、子育てしながらでも働ける環境、子育てしやすい環境を作り、子育て世代が暮らしやすい生活環境を整備します。

解決すべき課題

中心市街地のにぎわいと交流の促進

都市の魅力の向上のため、中心市街地のにぎわいと交流の促進が必要

まちづくりの方針2

魅力ある地域資源を生かし、中心市街地や各地域の交流を導き、呉市のにぎわいを生み出す まちづくり

- ○呉の魅力である多彩な地域資源を生かしつつ,市内外の人々の交流を促進するため,中心市街地の にぎわいと交流を生み出す施設の誘導・配置を行います。
- ○中心市街地の交流が各地域に広がっていくよう、<mark>民間の活力を取り入れながら</mark>呉市のにぎわいを生み出すまちづくりを推進します。

解決すべき課題

生活サービス施設の適正配置

生活の利便性を維持するため、地域ごとで必要となる生活サービス施設の適正配置を図ることが必要

公共施設等の適正化

限られた財源の中で、効率的で効果的な行政サービスを行うため公共施設等の「量」と 「質」の適正化を図ることが必要

居住誘導による人口密度の確保

生活の利便性と行政サービスを維持するため、居住誘導による人口密度の維持が必要

まちづくりの方針3

地域規模等に応じた都市機能と公共施設等の適正配置による,生活利便性の<mark>高い歩いて暮らせる</mark>まちづくり

- ○居住の誘導により人口密度の高い地域を確保することで、各地域の特性に応じた生活サービス施設 の集積につながり、生活利便性の高い歩いて暮らせるまちづくりにつなげます。
- ○歩いて暮らせるまちづくりによって健康増進を図るとともに, 医療・福祉施策と連携することで, 健康・医療・福祉のまちづくりを総合的に推進します。
- 〇呉市公共施設等総合管理計画に基づき,公共施設等の適正な配置や統廃合を進めるとともに,施設 を適切に維持管理することで長寿命化等を図り,行政サービスを安全かつ継続的に提供します。

解決すべき課題

安全・安心な市街地の形成

生活安全性を確保するため、災害の危険性を踏まえた、安全・安心な市街地の形成が必要

まちづくりの方針4

安全な市街地への居住誘導による、安心して暮らせるまちづくり

- ○斜面市街地等の災害の発生のおそれがある区域から安全な市街地へ居住を誘導することで,安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 〇これまでの災害を踏まえた防災・減災機能を有する施設の整備や道路ネットワーク等の交通基盤の 強化等を推進し、強靱化・機能強化による市街地の安全性の向上を図ります。
- ○災害の発生のおそれがある区域の周知や避難態勢の強化等に取り組み, 地域の防災力の向上を図ります。
- ○利用可能な空き家や空き地を活用し、定住・移住を推進することで、生活安全性を高め、健全な地域コミュニティを維持します。

解決すべき課題

移動ニーズへの対応と拠点間を結ぶネットワークの確保

生活利便性を維持するため、移動ニーズへの対応と拠点間を結ぶ効率的・効果的な交通ネットワークの確保が必要

まちづくりの方針5

まちづくりと連携した公共交通網の形成による、つながりの強いまちづくり

- ○各拠点の連携を高める効率的で効果的な公共交通ネットワークを確保することで、拠点間の都市 機能の補完や交流を促進し、つながりの強いまちづくりを推進します。
- ○鉄道や路線バス,生活バス,乗合タクシーなど,より実態に即した交通サービスを確保するとともに,交通結節点等における利用環境の向上を図り,日常の暮らしの中で,自由に移動することができる交通基盤を確保します。
- ○BRT^{※1}や自動運転車等の次世代モビリティの導入検討や MaaS^{※2}の導入検討など新技術を取り入れた次世代の公共交通について検討し、スマートシティに向けた取組を推進します。
- ※1 BRT: "Bus Rapid Transit"の略。連結バス、公共車両優先システム、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム
- ※2 MaaS (マース):複数のモビリティを一つの交通サービスと捉える考え方

■課題とまちづくりの方針

課題

まちづくりの方針

若年層の定住促進

まちづくりの方針1

若者や子育て世代の二一ズに応える環境整備による, 若者 の定住を促進するまちづくり

中心市街地のにぎわいと交流の促進

まちづくりの方針2

魅力ある地域資源を活かし、中心市街地や各地域の交流を導き、呉市全域のにぎわいを生み出すまちづくり

生活サービス施設の適正配置

公共施設等の効率化

居住誘導による人口密度の確保

まちづくりの方針3 地域規模等に応じ

地域規模等に応じた都市機能と公共施設等の適正配置による, 生活利便性の高い歩いて暮らせるまちづくり

安全・安心な市街地の形成

まちづくりの方針4

安全な市街地への居住誘導による,安心して暮らせるまちづくり

移動ニーズへの対応と拠点間を結ぶ ネットワークの<mark>確保</mark> まちづくりの方針5

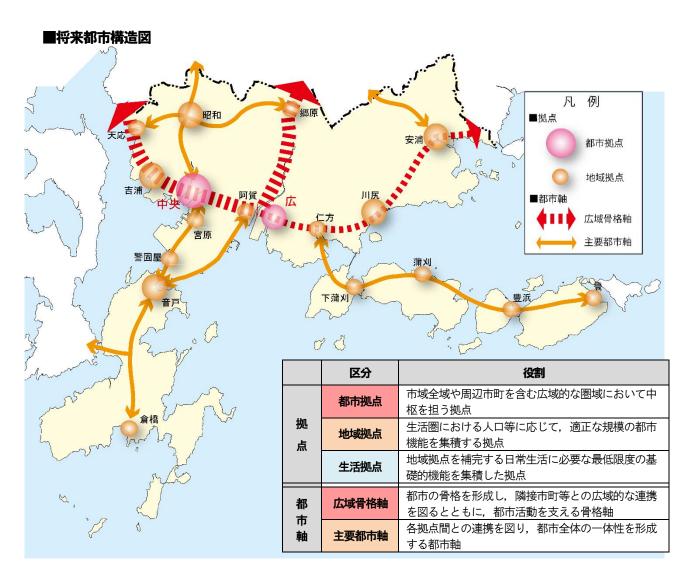
まちづくりと連携した公共交通網の形成による, つながり の強いまちづくり イ 都市計画区域外のまちづくりの方針

下蒲刈、倉橋、蒲刈、豊浜、豊地域(都市計画区域外)のまちづくりの方針

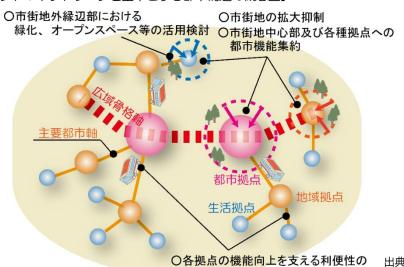
- ○各地域の特性・役割に応じた生活サービス施設を適正に配置することで,生活利便性の維持に向けたまちづくりを推進します。
- ○防災・減災施設の整備,また,災害の発生のおそれがある区域の周知や避難態勢の強化等に取り 組み,安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ○空き家の有効利用や農水産業等の担い手の育成,新規就業者支援等により,子育て世代等の移住 を促し,多様な価値観やライフスタイルに対応できるまちづくりを推進します。
- ○各拠点の連携を高める効率的で効果的な公共交通ネットワークを<mark>確保</mark>することで、拠点間の都市機能の補完や交流を促進し、つながりの強いまちづくりを推進します。

(3) 立地適正化計画における将来都市構造

呉市立地適正化計画においては、呉市都市計画マスタープランで掲げるコンパクト+ネットワークを基本とする多極ネットワーク型の都市構造の形成を目指します。また、市内の各拠点へその役割に応じた都市機能の集積を図りながら、各拠点を公共交通ネットワークで結び、都市機能の補完・連携を図ることで、持続的に住み続けられるまちを形成します。



【コンパクト+ネットワークを基本とする都市構造の概念図】



出典: 呉市「呉市都市計画マスタープラン (平成28年度)」

高い道路・公共交通体系の確立

2 居住誘導区域と都市機能誘導区域に関する基本方針

(1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の概要

本計画では、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域である「居住誘導区域」と、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点(都市拠点)や生活拠点(地域・生活拠点)に誘導・集約することで、生活サービスの効率的な提供を図る区域である「都市機能誘導区域」を設定します。

また、都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設である「誘導施設」を設定します。

■居住誘導区域と都市機能誘導区域のイメージ



出典:国資料を加工

(2)区域等の設定の考え方

居住誘導区域及び都市機能誘導区域は、次の考え方に基づき設定します。

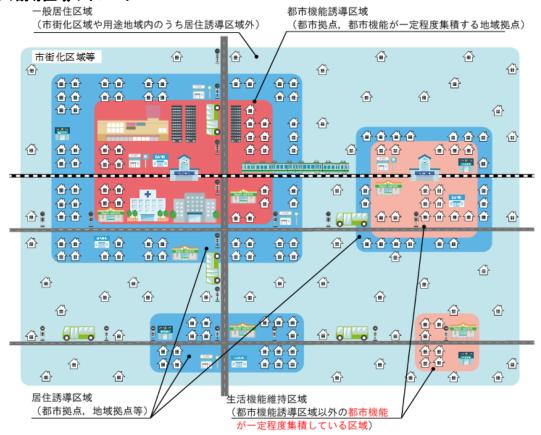
また,居住誘導区域及び都市機能誘導区域以外の区域においても,これまでどおりの生活が続けられる区域として,市独自の「一般居住区域」及び「生活機能維持区域」を設定します。

ア 区域の基本的な考え方

区域名	基本的な考え方	位置のイメージ
居住誘導区域	人口減少の中にあっても,地域に必要な生活サービス	市街化区域及び用途地域内
	機能や地域コミュニティが持続的に確保されるよう,	※の都市拠点, 地域拠点, 都
	居住を誘導し,一定の人口密度を維持する区域	市軸及びそれらの周辺部
一般居住区域	既存の都市基盤を適正に維持するとともに, 地域コミ	市街化区域や用途地域内※
(市独自指定)	ュニティを持続しながら、これまでどおりに暮らし続	のうち居住誘導区域以外の
	けられるよう,ゆとりある居住環境を維持する区域	区域
都市機能誘導区域	生活の利便性とにぎわいが持続的に確保されるよう。	·都市拠点
	医療,福祉,商業などの多様な生活サービス機能を誘	・都市機能が一定程度集積
	導する区域	している地域拠点
		·居住誘導区域内
生活機能維持区域	これまでどおりに暮らし続けられるよう,生活サービ	都市機能誘導区域以外の都
(市独自指定)	ス機能の維持を図る区域	市機能が一定程度集積して
		いる区域

※音戸都市計画区域は、用途地域の指定がないため、都市計画基礎調査における土地利用現況等により、既存の市街地の区分について判断を行うこととします。

■呉市の誘導区域のイメージ



イ 居住誘導区域等の設定に当たり考慮する項目

居住誘導区域を定め	●都市機能や居住が集積している都市拠点及び地域拠点並びにその周辺の区域
ることが考えられる	●都市拠点及び地域拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ,
	都市拠点及び地域拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域
区域	●合併前の旧町の中心部等,都市機能や居住が一定程度集積している区域
	●市街化調整区域
	●災害危険区域(建築基準法)
居住誘導区域に含ま	●農用地区域(農業振興地域の整備に関する法律)
ない区域	●特別地域(自然公園法),保安林の区域,保安林予定森林の区域,保安施設地区(予
	定された地区を含む)(森林法),原生自然環境保全地域又は特別地区(自然環境
	保全法)
原則として、居住誘	●非線引き都市計画区域内の用途白地地域 ^{※1}
導区域に含まない区	●災害の発生のおそれがある区域(土砂災害特別警戒区域等 ^{※2})
域	●居住を誘導するにふさわしくない用途地域等の区域(工業専用地域や臨港地区等)
留意すべき区域	●日常生活で不便な地域(傾斜度の高い地域)
一般居住区域に定め	●用途地域内の区域で、居住誘導区域と災害の発生のおそれがある区域を除く区域
ることが考えられる	●音戸都市計画区域内の市街地として判断された区域で、居住誘導区域と災害の発
区域	生のおそれがある区域を除く区域

- ※1音戸都市計画区域は、用途地域の指定がないため、都市計画基礎調査における土地利用現況等により、 既存の市街地の区分について判断を行うこととします。
- ※2土砂災害警戒区域や浸水想定区域については、災害のリスクの周知によって居住を許容することとし、 土砂災害特別警戒区域等については、防災対策工事等が実施された場合は、原則として、居住誘導区域 に含まない区域から除外します。

ウ 都市機能誘導区域等の設定に当たり考慮する項目

都市機能誘導区域を定めることが考	●都市の拠点となるべき区域 ●鉄道駅に近い業務,商業などが集積する地域等,都市機能が一定程度集積している区域
えられる区域	●周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域
生活機能維持区域を定めることが考	●商業系の用途地域が指定されている区域やその他の区域で、都市機能が一定程 度集積している区域
えられる区域	●音戸都市計画区域内の市街地として判断された区域で、都市機能が一定程度集 積している区域

(3) 誘導施設の考え方

本計画では、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設で、都市機能の増進に著しく寄与するものとして、誘導施設を定めます。

拠点ごとで求められる誘導施設

拠点名	誘導施設	具体的に考えられる施設
都市	・中枢的な行政・業務機能	・本庁舎、市民センター
拠点	・高齢者・児童福祉に関する拠点となる機能	・総合福祉センター,子育て総合支
		援センター
	・様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機	・大規模商業施設
	能	
	・総合的な医療サービスを受けることができる機能	·高次医療施設
	・融資などの金融機能を提供する機能	·銀行,信用金庫
	・教育文化サービスの拠点となる機能	・文化ホール,中央図書館,博物館
	・にぎわいを創出する観光や娯楽等を提供する機能	・映画館,観光情報センター
	・地域拠点で求められる機能	・地域拠点の誘導施設として考えら
	等	れる施設等
地域	・日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等	・市民センター
拠点	・高齢者や障害者等の自立,介護,見守り等のサービ	・地域包括支援センター,在宅系介
	スを受けることができる機能	護施設,コミュニティサロン
	・子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービス	・保育所,認定こども園,子育て支
	を受けることができる機能	援センター
	・日常生活に必要な最寄り品等の買い物ができる機能	・スーパーマーケット,コンビニ
	・日常生活に必要な最寄り品等の買い物ができる機能・日常的な診療を受けることができる機能	・スーパーマーケット, コンビニ ・病院, 診療所
	・日常的な診療を受けることができる機能	病院,診療所
	・日常的な診療を受けることができる機能 ・日常で利用する金融機能	· 病院,診療所 · 郵便局

※誘導施設の立地を図るために必要な基盤整備については、第4章の誘導施設の設定において記述します。

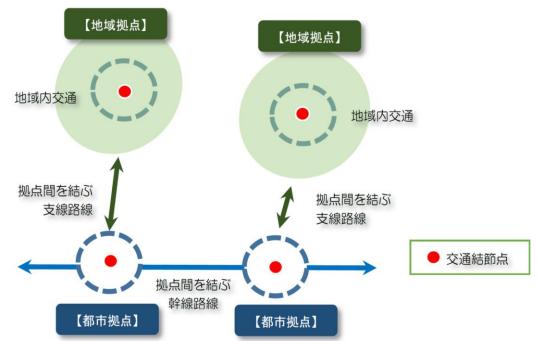
3 公共交通に関する基本方針

公共交通に関する考え方

人口減少や少子高齢化に対応した,地域の活力向上と市民が便利に安心して暮らせるまちづくりを支える「持続可能な公共交通」を目指すため、次のことについて取り組みます。

- ○市民・交通事業者・行政が連携・協働をし、過度な自動車依存から適度な公共交通利用への転換による公共交通を中心とした都市構造への転換
- ○都市機能が集積する「都市拠点」と「地域拠点」とを結ぶ効率的・効果的な交通ネットワークの 確保
- ○高齢者や障害者を始め、誰もが日常の暮らしの中で、自由に安心して利用できる公共交通の実現

■持続可能な公共交通(イメージ)



出典: 呉市「呉市地域公共交通ビジョン(平成26年度)」

※上記については、現在策定中の呉市公共交通網形成計画の策定状況に応じて見直します。